

神戸港及門司港ノ間ニ於ケル沿岸ニハ未タ一ノ開港ナキヲ以テ外國貿易上ノ不便甚ナカラス然ルニ備後國糸崎港ハ開港ト爲スヘキ適當ノ資格ヲ有スルヲ以テ明治三十二年勅令第三百四十二號中ニ該港ヲ追加シ明治三十三年六月一日ヨリ施行ノ旨公布セラレタリ

間接國稅ノ檢査ニ從事スル官吏ノ服制(明治三十三年一月十日(官報一月二十日)九日勅令第十一號)

間接國稅ノ檢査ニ從事スル官吏ハ常ニ人民ニ直接シ且稅務警察ノ事務ヲ執行スル者ナルヲ以テ一見其官職ヲ明カニシ嚴正其任ニ當ラシメ官ノ威信ヲ保タシムルト改正條約實施後外國人トノ關係頻繁ナルニ至ルヘキヲ以テ該官吏ノ服制ヲ定メ明治三十三年二月一日ヨリ施行ノ旨公布セラレタリ

國稅徵收法ニ依ル公共團體指定ノ件(明治三十三年三月十日(官報三月二十日)九日勅令第四十七號)

明治三十年勅令第五百五十八號北海道區制三十二年十月一日ヨリ施行ニ付該區ヲシテ國稅ヲ徵收セシムルヲ便宜トシ國稅徵收法第三十三條第三項ノ公共團體ト指定シ明治三十三年四月一日ヨリ施行ノ旨公布セラレタリ

市町村ニ於テ徵收スヘキ國稅種目中北海道地方稅ノ一項追加ノ件(明治三十三年三月十日(官報三月二十日)九日勅令第四十八號)

北海道ノ區ヲシテ國稅徵收法ニ依ル公共團體ニ指定セラレタルニ付明治三十年勅令第九十五號中第四號ノ次ニ北海道地方稅ヲ追加シ明治三十三年四月一日ヨリ施行ノ旨公布セラレタリ

間接國稅犯則者處分法施行規則(明治三十三年三月二十日(官報三月二十三日)二日勅令第五十二號)

間接國稅犯則者處分法改正ノ結果本規則ヲ制定シ間接國稅犯則者處分法施行ノ日ヨリ本令施行ノ旨公布セラレタリ

稅關支署ノ名稱位置及管轄區域表中改正ノ件(明治三十三年三月二十三日(官報三月二十三日)二日勅令第五十四號)

備後國糸崎港ヲ開港ニ定メラレタルニ依リ同所ニ稅關支署ノ設置ヲ要スルヲ以テ明治三十二年勅令第六百六十九號別表中ヲ改正シ明治三十三年六月一日ヨリ施行ノ旨公布セラレタリ

第二十款第二節

自家用醬油稅法施行規則(明治三十三年三月二十日(官報三月二十六日)四日勅令第六十七號)

自家用醬油稅法發布ノ結果本令ヲ制定スルノ必要ヲ生シ公布セラレタリ

稅務管理局稅務署及管轄區域表中改正(明治三十三年三月二十日(官報三月三十日)九日勅令第八十二號)

人口蕃殖ノ爲メ管轄區域擴大ニ失シ稅務上不便ナルヲ以テ明治二十九年勅令第三百四十一號稅務管理局稅務署及管轄區域表中ヲ改正シ札幌稅務管理局管内へ上川稅務署ヲ樺室稅務管理局管内へ河西稅務署ヲ新設シ岡山縣郡廢置分合ノ爲メ金川、本庄兩稅務署ヲ廢シ其區域ノ幾部分ヲ岡山稅務署へ合セ其他瀬戶稅務署ヲ新設シテ處管セシメ大坂稅務管理局管内天王寺稅務署ヲ平野鄉稅務署ニ名古屋稅務管理局管内稻澤稅務署ヲ一宮ニ改メ又市制ヲ施行セラレタル高崎市、門司市ヲ加フルノ必要アリテ本令ヲ公布セラレタリ

第二節 省令、訓令、告示

省令

地租條例施行細則及地租條例施行ニ關シ從來府縣ノ發シタル命令廢止ノ件(明治三十二年四月四日(日本省令第十一號))

地租條例施行規則及同條例施行上取扱方(三十二年四月十日內訓秘第三四九號)ノ規定アリシニ依リ地租條例施行細則及地租條例施行ニ關シ從來府縣ノ發シタル命令ハ本年勅令第十一號地租條例施行規則施行ノ日ヨリ廢止セラレタリ

所得稅調查委員日當旅費支給規程(明治三十二年四月七日(日本省令第十二號))

所得稅法改正ニ依リ所得稅調查委員及審査委員日當旅費支給規程ヲ定ムルノ必要アリテ之ヲ發セラレタリ

所得稅調查委員定數ノ件(明治三十二年四月十二日(日本省令第十三號))

所得稅法施行規則第五條但書ニ依リ各稅務管理局稅務署所轄內調查委員ノ定數ヲ定メラレタリ

稅關監視署設置ノ件(明治三十二年四月二十日(日本省令第十四號))

省令、訓令、告示

第十一款 第二款

明治三十二年勅令第六十一號稅關官制第十四條ノ規定ニ基キ必要ノ位置ヲ撰定シ監視署四十個所ヲ設置セラレタ
 所得稅法施行規則ニ依ル拂込書計算書調製方明治三十二年四月廿五日日本省令第十七號
 所得稅法施行規則ノ發布ニ伴ヒ稅金徵收者ト金庫トノ關係ヲ明確ニシ且利便ヲ充タサン爲書式等ヲ定メラレタリ
 神戸稅關新營工事並蒸氣船購買競争加入者資格ノ件明治三十二年五月四日日本省令第十八號
 神戸稅關加納町護岸石垣及敷石新營工事並蒸氣船製造ハ構造上最モ堅牢ヲ要スルノミナラス蒸氣船ノ製造ニ付テハ
 相當學識ヲ有スル技術者ニアラサレハ完全ヲ期シ難キニ付會計規則第六十九條第二項ニ依リ相當ノ資格ヲ要シ之ヲ
 定メラレタリ
 登錄稅法施行細則及同法施行ニ關シ從來道廳府縣ニ於テ發シタル命令廢止ノ件明治三十二年五月二十日日本省令第二十一號
 明治三十二年五月勅令第二百五號登錄稅法施行規則施行ノ結果登錄稅法施行細則及同施行ニ關シ北海道府縣ニ於テ
 發シタル命令ハ該勅令施行ノ日ヨリ廢止セラレタリ
 明治三十年本省令第八號廢止ノ件明治三十二年六月二日日本省令第二十三號
 明治三十年本省令第八號長崎稅關木製小蒸氣船新造ノ競争入札加入者資格ノ件ハ最早特ニ該省令ノ必要ナキ實現ニ
 立至リタルニ依リ之ヲ廢止セラレタリ
 明治二十九年本省令第十八號廢止ノ件明治三十二年六月九日日本省令第二十五號
 明治二十九年本省令第十八號營業稅法ニ關スル營業名及課稅標準屆樣式ハ却テ公私ノ手數ヲ徒費スルニ止リ別ニ存
 置ノ必要ナキヲ認メ之ヲ廢止セラレタリ
 明治三十年本省令第十五號廢止ノ件明治三十二年六月十二日日本省令第二十六號
 明治三十年本省令第十五號酒造稅法施行規則及自家用酒稅法施行規則ニ依ル申請申告等ニ關スル書類樣式ハ酒造ニ

第十一款 第二款

係ル法令改廢ノ結果ニ依リ廢止セラレタリ
 大坂稅關ニ於ケル小蒸氣船購入ニ關シ購買競争加入者資格限定ノ件明治三十二年六月二十日日本省令第二十九號
 大坂稅關備附用小蒸氣船購入ニ關シ會計規則第六十九條第二項ニ依リ競争加入者ノ資格ヲ限定セラレタリ
 保税倉庫法施行細則中改正ノ件明治三十二年六月二十日日本省令第三十一號
 商法及關稅法實施ノ結果保税倉庫法施行細則中改正ヲ要スルモノアルヲ以テ明治三十年本省令第九號中ニ改正シ明
 治三十二年八月四日ヨリ施行セラレタリ
 神戸稅務管理局稅務廳舍新營工事請負競争者資格ノ件明治三十二年七月一日日本省令第三十三號
 神戸稅務管理局稅務廳舍新營工事請負ニ關シ會計規則第六十九條第二項ニ依リ競争加入者ノ資格ヲ限定セラレタ
 リ
 稅關平日臨時開關、貨物積卸其他特許手數料ノ件明治三十二年七月五日日本省令第三十四號
 關稅法施行規則實施ニ當リ同規則ニ依リ稅關ヘ納付スヘキ手數料額ヲ規定シ明治三十二年八月四日ヨリ施行シ同時
 ニ三十年七月本省令第十一號ヲ廢止セラレタリ
 收容貨物敷料定率表明治三十二年七月六日日本省令第三十五號
 關稅法施行規則第五十條ニ依リ收容貨物敷料額ヲ規定シ明治三十二年八月四日ヨリ施行セラレタリ
 稅關官吏證票樣式ノ件明治三十二年七月六日日本省令第三十六號
 關稅法第八十七條ノ稅關官吏タル資格ヲ證明スル證票樣式ヲ定メラレタリ
 室蘭港輸出品指定ノ件明治三十二年七月十七日日本省令第三十七號
 明治三十二年勅令第三百四十二號第二條ニ依リ室蘭港ヨリ輸出スヘキ物品ヲ指定セラレタリ
 輸出酒類稅規則施行細則中改正明治三十二年九月二十日日本省令第四十一號
 省令勅令告示

明治二十一年本省令第八號輸出酒類戻稅規則施行細則第二條ハ輸出酒類ノ造石稅下戻ヲ請求スルニハ必ス輸入港稅關ノ陸揚免狀ヲ提出ス可キコトヲ定ムト雖モ國ニ依リテハ稅關ニ於テ陸揚免狀ヲ交付セサルモノアルヲ以テ右規定ハ實際ニ適セザレハ之ヲ改正セラレタリ

名古屋稅務管理局稅務署廳舎新營工事請負競争資格ノ件明治三十二年九月二十
六日本省令第四十四號

本工事ニ關シ會計規則第六十九條ノ資格ノ外尙ホ請負競争加入者ノ資格ヲ限定セラレタリ

稅關官吏及水夫服制中施行期日ノ件明治三十二年十一月十
五日本省令第四十八號

明治三十二年勅令第四百二十五號別表中稅關事務官補及稅關鑑定官補ノ服制施行期日ヲ明治三十三年一月一日ト定メラレタリ

在清國及韓國本邦郵便局賣下收入印紙ノ件明治三十二年十二月二十
二日本省令第四十九號

清國及韓國ニ於テ賣下タル收入印紙ハ内地ニテ之カ使用ヲ爲サシメサルノ必要アルニ由リ之ヲ定メラレタリ

水害地々租免除出願方ノ件明治三十三年一月十
一日本省令第一號

明治三十三年一月法律第一號水害地地方地租特別處分法ニ基キ荒地ニ至ラサルモ收穫皆無トナリタル土地ニ限リ地租ヲ免除スヘキヲ以テ之カ出願ノ手續ヲ一定スルノ必要ニ由リ之ヲ定メラレタリ

土地臺帳規則施行細則中追加明治三十三年一月十
三日本省令第二號

明治二十二年本省令第六號土地臺帳規則施行細則第三條へ追加シ土地臺帳簿本下付ヲ請フトキハ郵便ヲ以テスルコトヲ許シ且手數料ノ外郵送料ヲ納付シ之カ郵送ヲ請フト得ルモノトシ官民ノ便宜ヲ謀リ之ヲ定メラレタリ

收稅官吏ノ携帶スヘキ證票樣式明治三十三年三月二
十四日本省令第五號

明治三十三年法律第六十七號間接國稅犯則者處分法第四條ニ依ル收稅官吏ノ携帶スヘキ證票樣式ヲ定メラレタリ

土地區劃改良出願手續中追加明治三十三年三月三
十日本省令第八號

明治三十三年法律第六十二號ヲ以テ明治三十年法律第三號ニ追加アリシニ由リ從テ明治三十年十一月本省令第十九號出願ニ係ル手續中ニ追加セラレタリ

訓令

明治三十二年歲入科目表中追加明治三十二年四月一日
本省訓令第二十一號

印紙稅法第六條但書ニ依リ稅印ノ捺捺ヲ受クルモノアリシニ由リ印紙及押印收入ノ款印紙及押印收入ノ項中ニ押印收入ノ目ヲ追加セラレタリ

內國稅徵收費支辨旅費支給方中改正明治三十二年四月五日
本省訓令第二十三號

內國旅費規則漁車賃支給額改正ノ爲メ權衡上改正ノ必要ヲ認メ明治三十二年本省訓令第二號內國稅徵收費支辨旅費支給額表中漁車賃ノ欄ヲ改正セラレタリ

內國稅徵收費科目中追加明治三十二年四月七日
本省訓令第二十四號

島嶼ニ於ケル稅務執行ノ爲メ兼務ヲ命シタル稅務屬ニ給スル手當、開港場ニ於ケル管理局長ニ給スル交際手當及見習員ニ給スル給料支出ノ爲メ雜給及雜費ノ項給與ノ目慰勞金ノ次へ兼務者手當、交際手當、見習員手當ノ三節ヲ追加セラレタリ

增徴地租記帳方明治三十二年四月七日
本省訓令第二十六號

地租條例第一條第二項ニ依リ明治三十二年以降五箇年間地租增徴實施ニ付名寄帳ニ掲載方ヲ定メラレタリ

地租條例施行規則改正ニ付從來發シタル訓令廢止ノ件明治三十二年四月十日
本省訓令第二十七號

地租條例施行上取扱方ヲ明治三十二年四月十日秘第三四九號ヲ以テ達セラレタルニヨリ明治十九年本省訓令第五十六號同二十年同訓令第二十五號同二十二年同訓令第六十七號第七十六號同二十六年同訓令第十六號同二十八年同訓令第四號ヲ廢セラレタリ

明治三十二年度歳入科目表中追加明治三十二年四月十三日日本省訓令第二十八號
外國貨幣交換上過剰金ノ收入アリタルニ由リ明治三十二年度歳入科目表中雜收入ノ款雜入ノ項中ニ貨幣交換差増ノ目ヲ追加セラレタリ

國稅賦課現計書同附屬仕譯書及年期地表調製方明治三十二年四月十三日日本省訓令第二十九號

右ハ會計規則第五十二條第二項ニ依リ會計檢査院へ提出ノ租稅調定額計算書類ト大差ナキヲ以テ同計算書類ノ副本ヲ製シ進達セシムルヲ便トシ訓令セラレタリ

明治三十二年度歳入科目表中追加明治三十二年四月十七日日本省訓令第三十號

明治三十二年法律第九十號及第九十一號ニ依リ合監書記ノ納金アルニ由リ明治三十二年度歳入科目表中雜收入ノ款學校職員退隱及遺族扶助料法納金ノ項中ニ學校舎監書記退隱及遺族扶助料法納金ノ目ヲ追加セラレタリ

租稅調定及月割賦課免除額算定方明治三十二年四月十八日日本省訓令第三十一號

租稅調定及月割租額ノ算定等ニ關シテハ地租ニ限リ月割地租調理簿備考明治二十八年訓令第九號ニ其取扱方ノ一斑ヲ示シタルモ其他ハ何等ノ規定ナク且各納期分配上厘位未滿ノ端數ヲ生スル租稅ノ調定ニ就テモ亦別ニ指定シタルモノナク專ラ

舊慣ニ依リ襲遵シ自然取扱上區々ニ涉リタルニヨリ該取扱ノ一定ヲ期スル爲メ之ヲ定メラレタリ

免租地ヲ有租地ト爲ス場合通知方明治三十二年四月二十日日本省訓令第三十二號

地方廳ニ於テ免租地ヲ有租地ト爲スノ許可ヲ與ヘタルトキハ其通知ニ依リ直ニ賦租ノ取扱ヲ爲スヘキモノナレハ之ヲ所轄稅務管理局長へ爲スノ必要アリシニ由ル

明治三十二年度歳入科目表中追加明治三十二年四月二十二日日本省訓令第三十三號

前年度ヨリ繰越ニ係ルモノアル爲メ明治三十二年度歳入科目表中租稅ノ款中ニ舊稅追納ノ項釀造酒稅、煙草營業稅

馬車稅ノ三日ヲ追加セラレタリ

馬車稅ノ三日ヲ追加セラレタリ

明治三十二年訓令第十六號中挿入明治三十二年五月十五日日本省訓令第三十六號

本年三月本省訓令第十六號明治三十二年度大藏省所管歳入科目表中官房第四課ノ上ニ「臨時沖繩縣土地整理事務局」ノ十二字ヲ挿入セラレタリ

明治三十二年度歳入科目表中追加明治三十二年五月十九日日本省訓令第三十七號

水面ヲ私用セシモノヨリ辨償ノアリタルニ依リ明治三十二年度歳入科目表中雜收入ノ款辨償金ノ項中ニ水面私用辨償金ノ目ヲ追加セラレタリ

登錄稅法施行規則ニ依リ印紙ノ提出者アルトキ取扱方明治三十二年五月二十日日本省訓令第三十八號

明治三十二年勅令第二百五號ヲ以テ登錄稅法施行規則施行ニ付同規則第四條ニ依リ印紙ヲ提出シタル者アルトキ取扱方ヲ指示スル爲メ之ヲ定メラレタリ

登錄稅額報告方明治三十二年五月二十日日本省訓令第三十九號

登錄稅額毎年度分ノ集計ヲ見ルノ必要アルニ由リ其報告方ヲ定メ同時ニ明治二十九年本省訓令第五號ハ自今之ヲ廢セラル

明治三十二年度歳入科目表中追加明治三十二年六月六日日本省訓令第四十三號

明治三十二年法律第九十八號ニ依リ葉煙草專賣法違犯者納金ノアリタル爲メ明治三十二年度歳入科目表中雜收入ノ款懲罰及沒收金ノ項中葉煙草專賣法違犯者納金ノ目ヲ追加セラレタリ

國稅ニ關スル帳簿樣式改定明治三十二年六月十二日日本省訓令第四十五號

諸稅法改正ノ結果現行樣式ノ改正ヲ要セシ爲メ之ヲ定メ明治二十七年本省訓令第九號同二十九年同訓令第二十六號ヲ廢止セラル

酒精造石數査定年月日造石數ノ證明書交付方明治三十二年六月十二日日本省訓令第四十六號

酒精造石數査定年月日造石數ノ證明書交付方ノ件明治三十二年六月十二日日本省訓令第四十六號

省令訓令告示

省令訓令告示

省令訓令告示

省令訓令告示

省令訓令告示

省令訓令告示

省令訓令告示

省令訓令告示

省令訓令告示

省令訓令告示

省令訓令告示

省令訓令告示

省令訓令告示

第十一款第二節

酒精造石數査定年月日造石數ノ證明書交付方明治三十二年六月十二日日本省訓令第四十六號

省令訓令告示

明治三十一年法律第二十七號ヲ三十二年八月十五日ヨリ實施ノ結果酒精ノ造石數査定ノ年月日造石數ノ證明書交付方等ヲ定メラレタリ

明治三十二年度歳入科目表中追加明治三十二年六月二十日本省訓令第四十七號

明治三十一年度ニ於テ賦課洩追徴ノアリシニ由リ明治三十二年度歳入科目表中租税ノ款舊稅追納ノ項中ニ煙草稅ノ目ヲ追加セラレタリ

同上明治三十二年六月二十七日本省訓令第四十九號

明治三十二年勅令第九十三號監獄則ニ依リ收入ノアリシニ由リ明治三十二年度歳入科目表中雜收入ノ款沖繩縣地方收入ノ項中ニ囚徒遺留物賣却代及遺留金ノ目ヲ追加セラレタリ

明治三十二年本省訓令第二十一號中改正明治三十二年七月一日本省訓令第五十一號

明治三十二年勅令第二百五號登錄稅法施行規則第二條及第五條ニ依リ現金ニテ收入スルモノアルニ由リ印紙稅法第六條但書ノ分ト合併整理ノ爲メ該訓令中第四目押印收入ノ七字ヲ第四目現金收入ト改正セラレタリ

關稅噸稅及稅關雜收入取扱規程明治三十二年七月二十五日本省訓令第五十三號

明治三十二年八月四日ヨリ關稅法及噸稅法施行ニ付之レカ收入ノ取扱規程ノ必要アリ爲メ之ヲ制定シ同年八月四日ヨリ施行セラレタリ

明治三十二年度歳入科目表中追加明治三十二年七月三十一日本省訓令第五十四號

日本銀行ヘ貸付金ノ利子收入アリシニ由リ明治三十二年度歳入科目表中歳入臨時部雜收入ノ款返納金ノ項中貸付金利子ノ目ヲ追加セラレタリ

同上明治三十二年七月三十一日本省訓令第五十五號

明治二十七年法律第十六號ニ依リ日本銀行預ケ入金ノ利子收入アリシニ由リ明治三十二年度歳入科目表中歳入臨時

部雜收入ノ款中ニ利子收入ノ項利子收入ノ目ヲ追加セラレタリ

同上明治三十二年八月四日本省訓令第五十六號

明治三十一年度ヨリ繰越ノモノアルニ由リ明治三十二年度歳入科目表中歳入臨時部雜收入ノ款中ニ雜入ノ項製糖費納付金過年度收入ノ目ヲ追加セラレタリ

租稅現況報告樣式明治三十二年八月十八日本省訓令第六十號

諸稅法改正ノ結果ニ由リ現行報告樣式ノ改正ヲ要シ同時ニ明治三十一年本省訓令第二十三號及第七十號ヲ廢セラレ

明治三十二年度歳入科目表中追加明治三十二年八月二十四日本省訓令第六十一號

地所拂下代ノ收入アルニ由リ明治三十二年度歳入科目表中官業及官有財產收入ノ款森林收入ノ項中ニ地所拂下代ノ目ヲ追加セラレタリ

砂防法ニ依ル地租減免ニ關スル手續明治三十二年九月四日本省訓令第六十二號

砂防法第十一條ノ地租減免ニ關スル明治三十二年勅令第三百七十四號施行上ノ必要ニ基キ本手續ヲ定メラレタリ

內國稅徵收費支辨旅費支給方中改正明治三十二年九月五日本省訓令第六十三號

內國稅徵收費支辨旅費支給額ハ內國旅費規則ノ支給額ヨリ低減シ規定シアルヲ一般ノ支給額ニ改ムルノ必要アルニ由リ之ヲ定メラレタリ

明治三十二年度歳入科目表中追加明治三十二年九月六日本省訓令第六十四號

明治三十一年度ヨリ繰越ノアルニ由リ明治三十二年度歳入科目表中租稅ノ款舊稅追納ノ項中ニ牛馬賣買券許稅ノ目ヲ追加セラレタリ

內國稅徵收費科目中追加明治三十二年九月二十六日本省訓令第六十七號

休職者俸給支出ノ爲メ俸給及諸給ノ項中目ノ末位ニ休職俸給ノ目追加ノ必要アリ之ヲ定メラレタリ

省令訓令告示

明治三十二年度歳入科目表中追加明治三十二年十月四日
本省訓令第六十八號

明治二十六年法律第十號砂鑛採取法第五條ニ依リ砂鑛採取料ノ收入アルニ由リ明治三十二年度歳入科目表中雜收入ノ款雜入ノ項中ニ砂鑛採取料ノ目ヲ追加セラレタリ

内國稅徵收費支辨旅費支給方中改正明治三十二年十二月二十
五日本省訓令第七十號

日額旅費支給旅行ト普通旅行ト一日中ニ跨リタルトキ之レガ規程ヲ欠ケルヲ以テ該支給方中之ヲ追加セラレタリ

明治三十二年度歳入科目表設定明治三十三年三月二
日本省訓令第二號

明治三十三年度大藏省所管歳入科目表ヲ明示セラレタリ

内國稅徵收費科目改正明治三十三年三月
三日本省訓令第三號

現行ノ規定ハ明治二十八年ノ訓令ニシテ爾來必要ノ時々改廢ヲ加ヘ來リシモ稅法ノ改正及豫算科目ノ異動等ノ爲メ改正ノ必要アリ依テ之ヲ改正セラレタリ

明治三十二年度歳入科目表中追加明治三十三年三月九
日本省訓令第四號

兌換銀行券條例ニ依リ兌換銀行券ノ制限外發行アルニ由リ明治三十二年度歳入科目表中租稅ノ款兌換銀行券發行稅ノ項中ニ兌換銀行券制限外發行稅ノ項ヲ追加セラレタリ

稅關經費配賦並取扱順序中改正明治三十三年三月十
六日本省訓令第六號

現行稅關經費配賦並取扱順序ハ豫算科目ノ變更ニ伴ヒ改正ヲ要スル點アリテ之ヲ定メラレタリ

内國稅徵收費科目中追加明治三十三年三月十
七日本省訓令第七號

官舎ニ課セラル、地方稅、區費支出ノ爲メ雜給及雜費ノ項雜費ノ目中末位ニ諸公課ノ節ヲ追加セラレタリ

間接國稅犯則者處分法施行心得明治三十三年三月二十
四日本省訓令第八號

明治三十三年三月法律第六十七號ヲ以テ間接國稅犯則者處分法發布セラレタルニ由リ之レカ施行上ノ心得方ヲ定メ

ラレタリ

明治三十三年度歳入科目表中追加明治三十三年三月二十
七日本省訓令第九號

明治三十三年法律第四十三號自家用醬油稅法ニ依リ收入アルニ由リ明治三十三年度歳入科目表中租稅ノ款醬油造石稅中ニ自家用醬油稅ノ目ヲ追加セラレタリ

同上明治三十三年三月三
十日本省訓令第十號

明治三十二年法律第八十號教育基金特別會計法ニ依リ該基金ノ繰入アルト日本銀行ヘ貸付金及其利子ノ收入アルニ由リ明治三十三年度歳入科目表中教育基金繰入ノ款項目及歳入臨時部雜收入ノ款返納金ノ項中貸付金及貸付金利子ノ二目ヲ追加セラレタリ

明治三十二年本省訓令第四十五號國稅ニ關スル諸帳簿樣式追加明治三十三年三月三十
日本省訓令第十三號

明治三十三年法律第四十三號ヲ以テ自家用醬油稅法發布セラレタルニ付自家用醬油製造人員表ノ樣式ノ追加ヲ要シ之ヲ定メラレタリ

明治三十二年本省訓令第六十號樣式中追加明治三十三年三月三十
日本省訓令第十四號

同上自家用醬油稅法發布ニ伴ヒ明治三十二年本省訓令第六十號樣式中自家用醬油製造稅臺帳ノ樣式ノ追加ヲ要シ之ヲ定メラレタリ

告示

神戸稅務管理局移轉明治三十二年四月六
日本省告示第十七號

明治三十二年四月四日神戸稅務管理局ヲ神戸市榮町一丁目番外三十一番屋敷ヘ移轉ノ旨告示セラレタリ

横濱稅務管理局移轉明治三十二年五月九日
本省告示第二十七號

明治三十二年五月五日横濱稅務管理局ヲ横濱專賣支局廳舎内ヘ移轉ノ旨告示セラレタリ

東京稅務管理局移轉明治三十二年五月十九日
日本省告示第二十九號
 明治三十二年五月二十八日東京稅務管理局ヲ東京市麹町區大手町一丁目三番地へ移轉ノ旨告示セラレタリ
 内外貨幣比較表明治三十二年六月一日
日本省告示第三十二號
 明治三十二年七月一日ヨリ同九月三十日マテ稅關ニ於テ外國貨幣ノ換算ニ適用スヘキ内外貨幣比較表ヲ告示セラレ
 タリ

國館稅務管理局移轉明治三十二年六月二日
日本省告示第三十三號

明治三十二年六月五日國館稅務管理局ヲ渡島國函館區大町三十三、三十四番地へ移轉ノ旨告示セラレタリ
 廣島稅務管理局移轉明治三十二年六月十七日
日本省告示第三十七號

明治三十二年六月十五日廣島稅務管理局ヲ廣島市大手町七丁目七十四番邸へ移轉ノ旨告示セラレタリ

松山稅務管理局移轉明治三十二年七月二十日
日本省告示第四十四號

明治三十二年七月十八日松山稅務管理局ヲ松山市末廣町一丁目二十一番地へ移轉ノ旨告示セラレタリ

官設保稅倉庫敷料定率表中改正ノ件明治三十二年八月十五日
日本省告示第四十五號

關稅定率法附屬輸入稅表中無味香蠟ノ關稅ヲ免除セラレンシヲ以テ明治三十年本省告示第三十九號倉庫敷料定率表ヨ

リ該品ヲ削除セラレタリ

内外貨幣比較表明治三十二年九月一日
日本省告示第四十八號

明治三十二年十月一日ヨリ同十二月三十一日マテ稅關ニ於テ外國貨幣ノ換算ニ適用スヘキ内外貨幣比較表ヲ告示セ
 ラレタリ

新潟稅務管理局移轉明治三十二年九月一日
日本省告示第四十九號

明治三十二年九月一日新潟稅務管理局ヲ新潟市本町七番町一番戶へ移轉ノ旨告示セラレタリ

仙臺稅務管理局移轉明治三十二年九月二十六日
日本省告示第五十四號

明治三十二年九月二十六日仙臺稅務管理局ヲ仙臺市北一番町百十八番ノ二ニ移轉ノ旨告示セラレタリ

内外貨幣比較表明治三十二年十二月一日
日本省告示第六十二號

明治三十三年一月一日ヨリ同三月三十一日マテ稅關ニ於テ外國貨幣ノ換算ニ適用スヘキ内外貨幣比較表ヲ告示セラ
 レタリ

同上明治三十三年三月一日
日本省告示第五號

明治三十三年四月一日ヨリ同六月三十日マテ稅關ニ於テ外國貨幣ノ換算ニ適用スヘキ内外貨幣比較表ヲ告示セラレ
 タリ

名古屋稅務管理局移轉明治三十三年三月十日
日本省告示第十號

明治三十三年三月二十四日名古屋稅務管理局ヲ名古屋市東古渡字柳畑ニ移轉ノ旨告示セラレタリ

第十款第二節

第十二款 局務要領
 第一節 本局官吏異動
 明治三十三年三月三十一日ニ於ケル本局職員ノ現在總數百拾參人ニシテ勅任局長壹人奏任審肥官參人鑑定官貳人判任官七拾貳人外ニ雇員參拾五人トス而シテ三十二年三月三十一日現在ノ職員ニ對照スルトキハ勅任官並判任官共異動ナキモ單ニ雇員ニ於テ五人ヲ増加シ俸給假算額ニ於テ八月額貳百七拾六圓年額參千參百拾圓ノ超過アルモノ、如シ即チ左表ノ如シ

明治三十三年三月卅一日現在本局職員及俸給額表

官	等	勅任官	奏任官			三十二年三月三十一日現在	比較	增	減	判	本局官吏異動
			一級	二級	三級						
局長	主稅	貳	壹	肆	伍	貳	參	一	一	一	
審肥官	參人	貳	壹	壹	貳	貳	參	一	一	一	
鑑定官	貳人	壹	壹	壹	貳	貳	參	一	一	一	
判任官	七拾貳人	貳	壹	壹	貳	貳	參	一	一	一	
雇員	參拾五人	貳	壹	壹	貳	貳	參	一	一	一	
計		貳	壹	壹	貳	貳	參	一	一	一	
俸給額	月	二、五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	一、三三三、三三三	一、五〇〇、〇〇〇	一、三三三、三三三	一、五〇〇、〇〇〇	一、三三三、三三三	一、五〇〇、〇〇〇	一、三三三、三三三	
年	額	三〇、〇〇〇、〇〇〇	一八、〇〇〇、〇〇〇	一六、〇〇〇、〇〇〇	一八、〇〇〇、〇〇〇	一六、〇〇〇、〇〇〇	一八、〇〇〇、〇〇〇	一六、〇〇〇、〇〇〇	一八、〇〇〇、〇〇〇	一六、〇〇〇、〇〇〇	

節一第款二十第

官等	官任	三十二年三月三十一日現在	比較増減	履							三十二年三月三十一日現在	比較増減	計	官等	月年	律	人	月	額	年	給
				同	同	同	同	同	同	同											
級	十九			七	十	十	十	十	十	十			級	二	二	三	三	四	四	四	四
級	八												級	十	十	十	十	十	十	十	十
級	七												級	五	五	五	五	五	五	五	五
級	六												級	十	十	十	十	十	十	十	十
級	五												級	十	十	十	十	十	十	十	十
級	四												級	五	五	五	五	五	五	五	五
級	三												級	十	十	十	十	十	十	十	十
級	二												級	十	十	十	十	十	十	十	十
級	一												級	十	十	十	十	十	十	十	十
計													計								

備考

- 一 傍書ノ朱字ハ兼務者トス次表亦同シ
- 一 月額ニ二十ヲ乘シ差異アルハ日給履アルニ由ル

更ニ前表職員ヲシテ其從事スル所ヲ區別スルトキハ左ノ如クニシテ前年ニ比シ高等官ニハ異動ナシト雖モ判任官ニ於テハ内國稅課ニ壹人ヲ増シ關稅課ニ壹人ヲ減シ差引計ニ於テハ増減ナク雇員ニ於テハ内國稅課ニ壹人關稅課ニ參人經理課ニ壹人合計五人ヲ増加セリ

節一第款二十第

課名	高等官	判任官	月給	履	計	主稅局長	
						計	一
內國稅課	一	三	一	一	一	一	一
關稅課	一	三	一	一	一	一	一
經理課	一	三	一	一	一	一	一
計	六	九	三	六	六	六	六

備考

- 一 朱書ハ兼務者トス

明治三十二年度間ニ於テ本局職員ノ任免等ニ關スル事蹟ヲ概述スルトキハ新ニ任命セラレタル者參拾七人内判任官貳拾貳人雇員拾五人ナリ又轉任若クハ免職ノ者合セテ貳拾人内判任官拾四人雇員六人、昇級者參拾人内奏任官四人判任官貳拾六人ナリ又雇員ノ増給セシ者貳拾八人トス而シテ勉勵賞與ヲ受クシ者五拾八人ニシテ奏任官四人判任官參拾參人雇員貳拾壹人ナリ今之ヲ三十二年度ニ對比スルトキハ新任ニ於テ拾人ノ増加ヲ呈セシ外孰レモ減少セサルハナク即チ轉免ニ四拾六人休職ニ壹人昇級ニ拾九人増給ニ參人勉勵賞與ニ五拾八人ノ減差ナリトス即チ左表ノ如シ

本局官更異動

第二十款第二節

第二節 分課規程

明治三十一年十月二十二日勅令第貳百六拾九號ヲ以テ大藏省官制ヲ改正セラレ同時ニ大藏省分課規程ヲ改正セリ而シテ明治三十二年度ニ於テハ敢テ異動アルコトナシ

比較増減	三十一年度	勅判奏勅員任任任				新任	免職	休職	復職	昇級	増給	受勅シ賞與ノサ
		計	員	任	任							
一〇	二七	三七	一五	三三	一	一	一	一	一	一	一	一
四六	六六	二〇	六	一四	一	一	一	一	一	一	一	一
一九	四九	三〇	二六	四	一	一	一	一	一	一	一	一
三	三二	二八	二八	一	一	一	一	一	一	一	一	一
五八	二六	五八	二二	三三	一	一	一	一	一	一	一	一

明治三十二年度本局職員任免賞與表

第十三款 税關及稅務管理局

第一節 税關、税關支署、税關監視署名稱位置及管轄區域

明治三十二年七月二十六日勅令第三百五十一號ヲ以テ明治三十二年勅令第六十九號別表税關支署名稱位置及管轄區域表中清水税關支署ノ次ニ武豊税關支署ノ一欄ヲ加ヘ並ニ四日市税關支署ノ管轄區域中三河國尾張國ヲ削リ同年八月四日ヨリ施行セラル又明治三十三年三月二十二日勅令第五十四號ヲ以テ四日市税關支署ノ次ニ絲崎税關支署ノ一欄ヲ加ヘ明治三十三年六月一日ヨリ施行セラル而シテ右ノ外異動ナシ即チ左ノ數表ノ如シ

税關名稱及管轄區域表

名稱	管轄區域
横濱税關	陸前 磐城 常陸 下總 上總 安房 武藏 相模 伊豆 駿河 遠江 十一箇國及小笠原島
大坂税關	三河 尾張 伊勢 志摩 紀伊 和泉 攝津 西成郡 七箇國
神戸税關	攝津 川邊郡 播磨 備前 備後 安藝 石見 出雲 伯耆 因幡 但馬 丹後 隱岐 伊豫 土佐 阿波 讃岐 淡路 十八箇國
長崎税關	周防 長門 肥前 肥後 筑前 筑後 豊前 豊後 日向 大隅 薩摩 壹岐 對馬 琉球 十四箇國
新潟税關	若狹 越前 加賀 能登 越中 越後 羽前 羽後 佐渡 九箇國
關東税關	陸奥 陸中 渡島 後志 石狩 天塩 北見 根室 千島 釧路 十勝 日高 釧路 十三箇國

税關支署名稱位置及管轄區域表

名稱	位置	管轄區域
横濱清水	水	三河國 遠江國

税關税關支署税關監視署名稱位置及管轄區域

第三十款第一節

第二節 稅務管理局、稅務署名稱位置及管轄區域

稅務管理局ノ名稱位置及管轄區域ハ本年度ニ於テ變更セラレタルコトナシ然レトモ稅務管理局內稅務署及管轄區域ニ關スル異動ヲ舉クレハ明治三十三年三月二十九日勅令第八十二號ヲ以テ明治二十九年勅令第三百四十六號同表中札稅務管理局稅務署名稱位置

神	坂	大	濱	濱	位
備播讚伊伊淡攝	和紀紀志	小伊相相武武安下	伊豆相相武武安下	備播讚伊伊淡攝	備播讚伊伊淡攝
中摩岐隈隈路津	紀伊伊伊	笠豆撰撰	笠豆撰撰	中摩岐隈隈路津	中摩岐隈隈路津
國國國國國國	國國國國	國國國國	國國國國	國國國國	國國國國
玉明土今和島	玉明土今和島	玉明土今和島	玉明土今和島	玉明土今和島	玉明土今和島
島石庄治島	島石庄治島	島石庄治島	島石庄治島	島石庄治島	島石庄治島
稅稅稅稅稅稅	稅稅稅稅稅稅	稅稅稅稅稅稅	稅稅稅稅稅稅	稅稅稅稅稅稅	稅稅稅稅稅稅
關關關關關關	關關關關關關	關關關關關關	關關關關關關	關關關關關關	關關關關關關
監監監監監監	監監監監監監	監監監監監監	監監監監監監	監監監監監監	監監監監監監
視視視視視視	視視視視視視	視視視視視視	視視視視視視	視視視視視視	視視視視視視
署署署署署署	署署署署署署	署署署署署署	署署署署署署	署署署署署署	署署署署署署
館	新	長	戶	館	新
後北北千根陸	羽	肥肥肥	長周麗安	後北北千根陸	羽
志見見島空奧	後	肥肥肥	門防岐藝	志見見島空奧	後
國國國國國國	國	國國國	國國國	國國國國國國	國
壽黨雅紗那室	八	大慶大	萩德西字	壽黨雅紗那室	八
都泊內那室森	重	慶慶慶	萩德西字	都泊內那室森	重
稅稅稅稅稅稅	山	稅稅稅	稅稅稅	稅稅稅稅稅稅	山
關關關關關關	稅	關關關	關關關	關關關關關關	稅
監監監監監監	關	監監監	監監監	監監監監監監	關
視視視視視視	監	視視視	視視視	視視視視視視	監
署署署署署署	視	署署署	署署署	署署署署署署	視

稅關監視署位置名稱表

新	館	崎	長	戶	神	大	名
夷伏七敷	室鈞小	那鹿佐殿三	口唐博門	宮境濱糸	四武	四武	名
港木尾賀	蘭路標	那見奈原角	津津多司	津田崎	市豐	市豐	稱
佐越能越	勝鈞後	琉對對對	肥肥肥	丹伯石備	伊尾	伊尾	位
渡中壹前	振路志	球馬馬馬	肥肥肥	後書見後	勢勢勢	勢勢勢	區
國國國國	國國國國	國國國國	國國國國	國國國國	國國國國	國國國國	區
夷木尾賀	日高國	琉球國	對對對	因幡國	伊勢國	伊勢國	管
佐渡國	根室國	後志國	對對對	出雲國	備後國	備後國	轄
	日高國	石狩國	對對對	但馬國	安藝國	安藝國	區
	日高國	天鹽國	對對對	丹後國	日向國	日向國	城
	日高國	北見國	對對對				
	日高國	千島國	對對對				

名	稱	位	置	管	轄	區	域
東京	稅務管理局	武藏	東京	東京府	埼玉縣	千葉縣	群馬縣
京都	稅務管理局	山城	京都	京都府	滋賀縣		詳馬縣
大阪	稅務管理局	攝津	大阪	大阪府	奈良縣	和歌山縣	
神戶	稅務管理局	兵庫	神戶	神戶府	神戶縣	靜岡縣	
長崎	稅務管理局	肥前	長崎	長崎縣	佐賀縣		
新潟	稅務管理局	越後	新潟	新潟縣			
宇都宮	稅務管理局	下野	宇都宮	栃木縣	茨城縣		
名古屋	稅務管理局	尾張	名古屋	愛知縣	三重縣	岐阜縣	
松本	稅務管理局	信濃	松本	長野縣	山梨縣		
仙臺	稅務管理局	陸奥	仙臺	青森縣	岩手縣	山形縣	
青森	稅務管理局	陸奥	青森	青森縣			
秋田	稅務管理局	陸奥	秋田	秋田縣			
金澤	稅務管理局	越前	金澤	石川縣	福井縣	富山縣	
松江	稅務管理局	出雲	松江	島根縣	鳥取縣	山口縣	
廣島	稅務管理局	安藝	廣島	廣島縣	岡山縣	山口縣	
九尾	稅務管理局	備前	九尾	香川縣	德島縣	高知縣	
松山	稅務管理局	伊豫	松山	愛媛縣			

幌、根室、東京、大阪、名古屋、廣島各管理局ノ部中ニ改正ヲ加ヘ明治三十三年四月一日ヨリ施行ス而シテ北海道廳ノ部上川、河西稅務署ハ開廳ニ至ル迄ハ上川稅務署ハ空知稅務署ニ於テ河西稅務署ハ釧路稅務署ニ於テ其ノ事務ヲ取扱フ旨ヲ公布セラレタリ左ニ稅務管理局名稱位置及管轄區域表並ニ稅務管理局稅務署及管轄區域表ヲ掲ケテ參照ニ供ス

稅務管理局名稱位置及管轄區域表

名	稱	位	置	管	轄	區	域
熊本	稅務管理局	肥後	熊本	熊本縣	福岡縣	大分縣	
鹿兒島	稅務管理局	薩摩	鹿兒島	鹿兒島縣	宮崎縣		
那霸	稅務管理局	琉球	那霸	琉球縣			
國府	稅務管理局	渡島	國府	渡島縣			
札幌	稅務管理局	石狩	札幌	石狩縣			
根室	稅務管理局	根室	根室	根室國	釧路國	十勝國	千島國

稅務管理局、稅務署及管轄區域表

稅務署名	管	轄	區	域
函館區	函館市	上磯郡	茅部郡	
松前區	松前郡	久遠郡	奥尻郡	
檜山區	檜山郡	久遠郡	奥尻郡	
太樺區	太樺郡	久遠郡	奥尻郡	
小樽區	小樽郡	久遠郡	奥尻郡	
岩内區	岩内郡	久遠郡	奥尻郡	
厚田區	厚田郡	久遠郡	奥尻郡	
札幌區	札幌市	石狩郡		
根室區	根室市	根室郡		

稅務管理局稅務署名稱位置及管轄區域表

濱																			
同					靜					川									
西宮	神戸	氣賀	濱松	見付	森	掛川	靜波	藤枝	靜岡	江尻	吉原	沼津	三島	下田	中野	厚木	小田原	松田	大磯
武庫郡ノ内山田村須藤	神戸市 武庫郡ノ内山田村	引佐郡	濱名郡	磐田郡	周智郡	小笠郡	榛原郡	志太郡	静岡市 安倍郡	麻原郡	富士郡	駿東郡	田方郡	賀茂郡	津久井郡	愛甲郡	足柄下郡	足柄上郡	中郡

税務管理員、税務署長補佐、税務官、税務主任

崎										長									
賀					佐					崎					長				
新潟	鹿島	武雄	伊萬里	唐津	小城	轟木	神崎	佐賀	藤原	武生水	福江	平戸	島原	鎌早	大村	長崎	市村	洲本	篠山
新潟市	藤津郡	杵島郡	西松浦郡	東松浦郡	小城郡	三養基郡	神崎郡	佐賀市 佐賀郡	上縣郡 下縣郡	壹岐郡	南松浦郡	北松浦郡	南高來郡	北高來郡	東彼杵郡	長崎市 西彼杵郡	三原郡	津名郡	多組郡

阪																		
神					山					歌								
藤澤	横須賀	神奈川	横濱	新宮	田邊	御坊	湯淺	橋本	岩出	和歌山	上市	五條	御所	松山	三輪	奈良	枚方	八尾
高座郡 鎌倉郡	三浦郡	横須賀郡 都筑郡	横濱市 久良岐郡	東牛婁郡	西牟婁郡	日高郡	有田郡	伊都郡	那賀郡	和歌山市 海草郡	吉野郡	宇智郡	高市郡 南葛城郡 北葛城郡	宇陀郡	磯城郡	奈良市 添上郡 山邊郡 生駒郡	北河内郡	中河内郡

兵																		
戸					神					兵								
柏原	村岡	和田山	出石	豊岡	山崎	佐用	赤穂	龍野	田原	姫路	加古川	北條	中村	社	三木	明石	三田	伊丹
水上市	美力郡	養父郡 朝來郡	出石郡	城崎郡	安曇郡	佐用郡	赤穂郡	揖保郡	神崎郡	姫路市 飾磨郡	加古郡 印南郡	加西郡	多可郡	加東郡	美臺郡	明石郡	有馬郡	川邊郡

宮 都																			
城					茨					木									
名古屋	取手	境	宗道	下館	江戸崎	谷田部	土浦	麻生	錦田	松原	太田	菅谷	笠間	水戸	大田原	矢板	真岡	宇都宮	鹿沼
名古屋	北相馬郡	磯島郡	結城郡	真壁郡	稻敷郡	筑波郡	新治郡	行方郡	鹿島郡	多賀郡	久慈郡	那珂郡	西茨城郡	水戸市 東茨城郡	那須郡	鹽谷郡	芳賀郡	宇都宮市 河内郡	上都賀郡

税務管理局事務所名簿並置及管轄區域

古																			
岐					重					三									
揖斐	垂井	大垣	高田	高須	笠松	岐阜	木本	尾鷲	鳥羽	名張	上野	宇治山田	相可	松坂	久居	津	白子	龜山	四日市
揖斐郡	不破郡	安八郡	養老郡	海津郡	羽島郡	岐阜市 稲葉郡 山縣郡	南守書郡	北守書郡	志摩郡	名賀郡	阿山郡	度會郡	多氣郡	飯南郡	一志郡	津市 安濃郡	河養郡	鈴鹿郡	四日市市 三重郡

新																			
羽					鴻					新									
栃木	佐野	足利	相川	村上	糸魚川	高田	安塚	柏崎	十日町	六日町	小千谷	長岡	興板	津川	三條	卷	新津	新發田	新發田
下都賀郡	安塚郡	足利郡	佐渡郡	岩船郡	西頸城郡	中頸城郡	東頸城郡	刈羽郡	中魚沼郡	南魚沼郡	北魚沼郡	古志郡	三島郡	東蒲原郡	南蒲原郡	西蒲原郡	中蒲原郡	北蒲原郡	管轄區域

名																			
知					愛					税務管理局事務所名簿並置及管轄區域									
大泉原	桑名	富岡	豐橋	御油	新城	田口	足助	壽母	岡崎	西尾	知立	半田	津島	一宮	小折	西枇杷島	勝川	熱田	熱田
員辨郡	桑名郡	八名郡	渥美郡	寶飯郡	南設樂郡	北設樂郡	東加茂郡	西加茂郡	額田郡	幡豆郡	碧津郡	知多郡	海東郡 海西郡	中島郡	丹羽郡 美栗郡	西春日井郡	東春日井郡	愛知郡	管轄區域

節二第款三十第

仙		本																	
宮		梨			山				野										
佐沼	築館	涌谷	古川	吉岡	長町	仙臺	根橋	谷村	誼崎	龍王	歌澤	石和	日下部	甲府	飯山	長野	中野	須坂	屋代
登米郡	栗原郡	遊田郡	志田郡	黒川郡	名取郡	仙臺市	北郡留郡	南郡留郡	北巨摩郡	中巨摩郡	南巨摩郡	東八代郡	東山梨郡	甲府市	下水内郡	長野市	下高井郡	上高井郡	埴科郡
			玉造郡	加美郡		宮城郡					西八代郡		西山梨郡			上水内郡			

稅務署名稱、稅務署名稱位置及管轄區域

山		郡																	
島		嶺			形														
平	三	石	白	柳	高	坂	喜	若	田	須	郡	二	桑	縣	米	長	高	酒	鶴
三善郡	石川郡	白河郡	柳川郡	高田郡	坂下郡	喜多方郡	若松市	田島	須賀川	郡山	二本松	折	島	信	米澤市	西	東	鮎	西
石城郡	田村郡	西白河郡	東白河郡	大沼郡	河沼郡	耶麻郡	北會津郡	南會津郡	岩手郡	安積郡	安達郡	伊達郡	信夫郡	南	西	東	鮎	西	西
														隘	隘	隘	隘	隘	隘

節二第款三十第

松											尾								
長							早				尾								
鹽	大	豐	松	福	飯	伊	上	上	岩	日	高	中	土	御	太	八	上	北	稅
崎	町	科	本	島	田	那	諏	田	村	田	山	津	岐	嵩	田	幡	有	方	務
更	北	南	東	西	下	上	諏	北	北	南	大	惠	土	可	加	郡	武	本	管
級	安	安	筑	武	伊	伊	訪	佐	佐	佐	野	那	岐	兒	茂	上	儀	集	轄
郡	曇	曇	摩	藏	那	那	郡	久	久	久	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	區
	曇	曇	郡	郡	郡	郡					益								城
											田								
											郡								

山					手			巖			城								
藤	新	彌	寒	天	山	福	久	宮	遠	盛	一	水	花	盛	角	大	石	本	稅
島	庄	國	河	童	形	岡	慈	古	野	野	關	澤	卷	岡	田	河	卷	吉	務
東	最	北	西	東	山	二	九	下	上	氣	西	關	神	壹	伊	柴	杜	本	管
田	上	村	村	村	形	戸	戸	閉	閉	仙	磐	澤	賀	岡	具	田	鹿	吉	轄
川	郡	山	山	山	市	郡	郡	伊	伊	郡	井	郡	賀	市	那	田	生	郡	區
郡		郡	郡	郡	南			郡	郡		東	和	手	柴	宜	田	生		城
					村						磐	賀	郡	波	理	郡	郡		
					山						井	郡		郡	郡	郡	郡		

稅務管理局稅務署名稱位置及管轄區域

金																			
井				福				川				石							
上市	富山	高濱	雲濱	三力	敦賀	朝日	武生	大野	三國	福井	飯田	輪島	七尾	羽咋	津幡	金澤	松任	小松	大聖寺
中新川郡	富山市 上新川郡	大飯郡	遠敷郡	三方郡	敦賀郡	丹生郡	南條郡 今立郡	大野郡	阪井郡	福井市 足羽郡 吉田郡	珠洲郡	鳳至郡	鹿島郡	羽咋郡	河北郡	金澤市	石川郡	能美郡	江沼郡

廣																			
岡				島				廣				取							
味野	西大寺	瀬戸	岡山	庄原	三次	府中	福山	尾道	忠海	西條	吉田	可部	廿日市	吳	廣島	二部	米子	倉吉	吉岡
兒島郡	邑久郡 上道郡	和氣郡 赤磐郡	岡山市 御津郡	比婆郡	雙三郡	蘆品郡 神石郡 甲奴郡	深安郡 沼隈郡	尾道市 御調郡 世羅郡	豐田郡	加茂郡	高田郡	安佐郡 山縣郡	佐伯郡	安藝郡	廣島市	日野郡	西伯郡	東伯郡	龜高郡

青																			
田				秋				森				青							
花輪	湯澤	横手	大曲	本庄	鷹巣	能代	土崎	秋田	八戸	田名部	七戸	五所川原	黒石	弘前	鰺ヶ澤	青森	中村	宮岡	稅務署名
鹿角郡	雄勝郡	平鹿郡	仙北郡	由利郡	北秋田郡	山本郡	南秋田郡	秋田市 河邊郡	三戸郡	下北郡	上北郡	北津輕郡	南津輕郡	弘前市 中津輕郡	西津輕郡	青森市 東津輕郡	相馬郡	雙葉郡	管轄區域

澤																			
島				根				島				山							
郡家	島取	西郷	津和野	登田	濱田	川本	大森	掛合	今市	大東	廣瀨	松江	井波	石動	水見	高岡	八尾	魚津	稅務署名
八頭郡	鳥取市 岩美郡	周吉郡 種地郡 海士郡 知夫郡	鹿足郡	美濃郡	那賀郡	邑智郡	瀧野郡 安濃郡	飯石郡	鏡川郡	仁多郡 大原郡	能義郡	松江市 八束郡	東瀨波郡	西瀨波郡	水見郡	高岡市 射水郡	婦負郡	下新川郡	管轄區域

稅務管理局、稅務署名稱設置及管轄區域

九														口					
高		島		德		川		香		坂		高		長	萩	深			
後免	赤岡	安藝	池田	島	川島	撫養	石井	日和佐	宮岡	德島	長尾	土庄	觀音寺	丸龜	坂出	高松	長府	萩	深川
長門郡	香美郡	安藝郡	三好郡	美馬郡	阿波郡 麻植郡	板野郡	名西郡	海部郡	那賀郡	德島市 名東郡 勝浦郡	大川郡	小豆郡	三豐郡	九龜市 仲多度郡	綾歌郡	高松市 香川郡 木田郡	赤間關市 豐浦郡	阿武郡	大津郡

福														本					
福島	三池	下瀬高	大川	久留米	吉井	前原	大野	甘木	飯塚	直方	蘆屋	東郷	福岡	町山口	人吉	佐敷	八代	御船	宮地
八女郡	三池郡	山門郡	三瀬郡	久留米市 三井郡	浮羽郡	糸島郡	筑紫郡	朝倉郡	嘉穂郡	鞍手郡	蘆賀郡	宗像郡	福岡市 早良郡 粕屋郡	天草郡	球磨郡	葦北郡	八代郡	上益城郡 下益城郡	阿蘇郡

島														山			山			島		
大田	舟木	山口	三田尻	徳山	室積	岩國	屋代	弓削	英田	勝間田	津山	久世	新見	高梁	葛社	笠岡	玉島	倉敷	稅務署名			
美禰郡	厚狹郡	吉敷郡	佐波郡	都波郡	熊毛郡	玖珂郡	大島郡	久米郡	英田郡	勝田郡	吉田郡	眞庭郡	阿智郡	上房郡 川上郡	吉備郡	小田郡 後月郡	淺口郡	都窪郡	管轄區域			

熊														山			松			島		
山鹿	隈府	高瀬	宇土	熊本	宇和島	卯ノ町	八幡濱	大洲	郡中	久万町	川之江	西條	今治	松山	中村	須崎	伊野	高知	稅務署名			
鹿本郡	菊池郡	玉名郡	宇土郡	熊本市 龜託郡	南宇和郡 北宇和郡	東宇和郡	西宇和郡	喜多郡	伊豫郡	上浮穴郡	宇摩郡	新居郡 周桑郡	越智郡	松山市 温泉郡	幡多郡	高岡郡	香川郡	高知市 土佐郡	管轄區域			

鹿		本										關		稅務署名	管轄區域						
鹿	分	鹿	分	大	日	國	玉	八	行	香	小	稅務署名	管轄區域								
伊集院	知	鹿兒島	四日市	中津	豆田	森	竹田	三重	佐伯	日杵	大分	日出	國東	玉津	八屋	行權	香春	小倉	小倉市	門司市	企救郡
日置郡	揖宿郡	鹿兒島市	宇佐郡	下毛郡	日田郡	玖珠郡	直入郡	大野郡	南海部郡	北海部郡	大分郡	速見郡	東國東郡	西國東郡	筑上郡	京都郡	田川郡				
	川邊郡	鹿兒島郡																			

那		島										兒		稅務署名	管轄區域																							
那	沖	那	高	延	高	高	小	都	飯	宮	大	種子	鹿	岩	加	大	出	稅務署名	管轄區域																			
宮古	國頭	首里	那霸	高千穂	延岡	高鍋	高岡	小林	都城	飯尾	宮崎	大島	種子島	鹿屋	岩川	加治木	大口	出水	出水郡	伊佐郡	給良郡	嚙喰郡	肝屬郡	熊毛郡	大島郡	宮崎郡	南那珂郡	北諸縣郡	西諸縣郡	東諸縣郡	兒湯郡	東日杵郡	阿日杵郡	那覇區	島尻郡	中頭郡	國頭郡	宮古郡

限ノ城 薩摩郡 八重山 八重山郡

第三節 稅關職員

明治三十三年四月一日現在各稅關ノ職員ヲ擧ケレハ奏任官二十四人ニシテ内稅關長五人兼任稅關長一人事務官五人監視官四人鑑定官十人ナリトス又判任官總計千二百二人ニシテ内事務官補三百人外ニ兼務者三十六人監視六十二人兼務者十一人鑑定官補百二人兼務者三人監吏六百五人兼務者三十人技手三十二人兼務者二人ナリ而シテ職員八十七人通計千二百十三人ナリ更ニ之ヲ三十二年四月一日現在ノ總員七百六十八人ニ比シテ四百四十五人ノ増員ヲ顯ハセリ之ヲ細別スルトキハ奏任官二十二判任官ニ四百二十二人員員二十一ノ増加シ合セテ四百四十五人ノ増員ヲ見ル所以ノモノハ改正條約ノ實施ニ伴ヒ關稅事務ノ擴張ヲ企圖シ官制ノ改正等アリタルニ外ナラス其詳細ハ左表ノ如シ

明治三十三年四月一日現在稅關職員表

(附錄自四一七丁參照)

官 任 類		稅 關 長	年俸及月俸	人 員	月 俸	給 額
監 官 務 事	級 級					
五	六五	長	參千五百圓	二人	九千九百圓	一萬九千八百圓
千	千	副長	貳千五百圓	一人	二千四百圓	二千四百圓
貳	貳	主任	千五百圓	一人	一千四百圓	一千四百圓
百	百	主任	千圓	一人	一千圓	一千圓
圓	圓	主任	五百圓	一人	四百圓	四百圓
圓	圓	主任	三百圓	一人	二百圓	二百圓
圓	圓	主任	二百圓	一人	一百圓	一百圓
圓	圓	主任	一百圓	一人	五十圓	五十圓

稅關職員

節三第款三十第

計	合		比	三十二年四月一日現在	員	給	三十二年四月一日現在	比	較	增	減	員	給	年俸及月俸	人	員	月	俸	額	年	給	額		
	比	較																					增	減
比	三十二年四月一日現在	三十二年四月一日現在	較	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	
較	三十二年四月一日現在	三十二年四月一日現在	增	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	
増	三十二年四月一日現在	三十二年四月一日現在	減	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	
減	三十二年四月一日現在	三十二年四月一日現在	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給	員	給

第四節 稅務管理局及稅務署職員

明治三十三年四月一日現在ノ稅務管理局及稅務署職員ハ委任官百貳拾四人ニシテ內稅務管理局長貳拾五人司稅官百貳拾四人、判任官五千六百七拾人ニシテ內稅務屬五千五百貳拾七人技手百四拾參人トス又雇員ハ千八百拾人ニシテ內月給雇一ヶ月七拾圓ヨリ四圓迄ノ者合計千七百六拾四人日給雇五拾錢ヨリ拾五錢迄合計四拾六人ナリ以上ノ總員七千六百四人ナリトス茲ニ之ヲ明治三十二年四月一日現在ノ職員ニ對照スルトキハ委任官ニ壹人ヲ減セシハ司稅官ニシテ、判任官ニ五百貳拾七人ヲ增加セシハ所得稅法ノ改正ニ依リ地方廳ニ於テ取扱ヒ來リシ該事務ヲ稅務管理局ノ所管ニ移シタルト酒造稅法及混成酒稅法改正ノ結果之カ取締ヲ一層周到ナラシムル等ノ爲メ判任官ノ増員ヲ要セシニ由リ稅務屬ニ四百拾八人技手ニ百九人ノ増差ヲ顯ハセリ而シテ雇員ニ貳百五拾人ノ増加アルハ前述ノ結果ニ據ルモノニシテ月給雇百五拾四人ヲ増シ日給雇ニ僅ニ四人ヲ減シ差引前記ノ増差ニシテ職員總計ニ於テ七百七拾六人ノ増加アルモノトス即チ左表ノ如シ

明治三十三年四月一日現在稅務管理局職員表

(附錄自四一四丁參照)

節四第款三十第

任	長		局	年俸及月俸	人	員	月	俸	額	年	給	額
	稅	司										
六	五	四	三	二	一	計	級	級	級	級	級	級
七	八	九	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千
百	百	百	百	百	百	百	百	百	百	百	百	百
圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓

稅務管理局及稅務署職員

稅務管理局及稅務署職員

計 合		
比 較 增 減	三十二年四月一日現在	三十三年四月一日現在
	六,八三六	七,六〇四
	一,〇七九,七三三.三一	一,三〇,六八九.四六五
	二〇,四一六.二三四	
		一,五八,八三三.〇五〇
		一,〇三三,六八六.〇〇〇
		一,一〇七,〇八四.二四〇

比 較 增 減	三十二年四月一日現在	職 員 計	員		年 俸 及 月 俸 人 員 月 額 年 額		
			履 給 日	履 給			
			同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 日	同 同 同 同 同 同 同 同 同 月			
			拾 拾 貳 貳 貳 貳 參 參 參 參 四 四 四 五	四 四 五 五 六 六 七 七 八			
			拾 拾 拾 拾 拾 拾 拾 拾 拾 拾 拾 拾 拾 拾 拾	圓 圓 圓 圓 圓 圓 圓 圓 圓 圓 圓 圓 圓 圓 圓			
			五 七 拾 拾 拾 拾 拾 拾 拾 拾 拾 拾 拾 拾 拾	五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五			
			錢 錢 錢 錢 錢 錢 錢 錢 錢 錢 錢 錢 錢 錢 錢	錢 錢 錢 錢 錢 錢 錢 錢 錢 錢 錢 錢 錢 錢 錢			
			二五〇	一七六			
			一,五六〇	一,八一〇			
			一,一八四,七〇〇	一,二八七,七〇〇			
			一,三三四,八〇〇	一,六八四,九〇〇			
			三,四〇三,八〇〇	四,三二七,七〇〇			
			一,一〇〇,〇〇〇	一,二〇〇,〇〇〇			
			一,二〇〇,〇〇〇	一,三〇〇,〇〇〇			
			一,三〇〇,〇〇〇	一,四〇〇,〇〇〇			
			一,四〇〇,〇〇〇	一,五〇〇,〇〇〇			
			一,五〇〇,〇〇〇	一,六〇〇,〇〇〇			
			一,六〇〇,〇〇〇	一,七〇〇,〇〇〇			
			一,七〇〇,〇〇〇	一,八〇〇,〇〇〇			
			一,八〇〇,〇〇〇	一,九〇〇,〇〇〇			
			一,九〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇			
			二,〇〇〇,〇〇〇	二,一〇〇,〇〇〇			
			二,一〇〇,〇〇〇	二,二〇〇,〇〇〇			
			二,二〇〇,〇〇〇	二,三〇〇,〇〇〇			
			二,三〇〇,〇〇〇	二,四〇〇,〇〇〇			
			二,四〇〇,〇〇〇	二,五〇〇,〇〇〇			
			二,五〇〇,〇〇〇	二,六〇〇,〇〇〇			
			二,六〇〇,〇〇〇	二,七〇〇,〇〇〇			
			二,七〇〇,〇〇〇	二,八〇〇,〇〇〇			
			二,八〇〇,〇〇〇	二,九〇〇,〇〇〇			
			二,九〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇			
			三,〇〇〇,〇〇〇	三,一〇〇,〇〇〇			
			三,一〇〇,〇〇〇	三,二〇〇,〇〇〇			
			三,二〇〇,〇〇〇	三,三〇〇,〇〇〇			
			三,三〇〇,〇〇〇	三,四〇〇,〇〇〇			
			三,四〇〇,〇〇〇	三,五〇〇,〇〇〇			
			三,五〇〇,〇〇〇	三,六〇〇,〇〇〇			
			三,六〇〇,〇〇〇	三,七〇〇,〇〇〇			
			三,七〇〇,〇〇〇	三,八〇〇,〇〇〇			
			三,八〇〇,〇〇〇	三,九〇〇,〇〇〇			
			三,九〇〇,〇〇〇	四,〇〇〇,〇〇〇			
			四,〇〇〇,〇〇〇	四,一〇〇,〇〇〇			
			四,一〇〇,〇〇〇	四,二〇〇,〇〇〇			
			四,二〇〇,〇〇〇	四,三〇〇,〇〇〇			
			四,三〇〇,〇〇〇	四,四〇〇,〇〇〇			
			四,四〇〇,〇〇〇	四,五〇〇,〇〇〇			
			四,五〇〇,〇〇〇	四,六〇〇,〇〇〇			
			四,六〇〇,〇〇〇	四,七〇〇,〇〇〇			
			四,七〇〇,〇〇〇	四,八〇〇,〇〇〇			
			四,八〇〇,〇〇〇	四,九〇〇,〇〇〇			
			四,九〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇			
			五,〇〇〇,〇〇〇	五,一〇〇,〇〇〇			
			五,一〇〇,〇〇〇	五,二〇〇,〇〇〇			
			五,二〇〇,〇〇〇	五,三〇〇,〇〇〇			
			五,三〇〇,〇〇〇	五,四〇〇,〇〇〇			
			五,四〇〇,〇〇〇	五,五〇〇,〇〇〇			
			五,五〇〇,〇〇〇	五,六〇〇,〇〇〇			
			五,六〇〇,〇〇〇	五,七〇〇,〇〇〇			
			五,七〇〇,〇〇〇	五,八〇〇,〇〇〇			
			五,八〇〇,〇〇〇	五,九〇〇,〇〇〇			
			五,九〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇			

錄 附

稅務管 理局名	府縣名	段別	地價	地租	段別	地價	地租	
東京	東京府 埼玉縣 千葉縣 群馬縣 群馬縣	一七八九三三〇六九八 六六八七六三七一三三 一〇三〇一〇五〇〇六三 二二九一六三三〇七〇〇 二〇八七八一七六三三九七	七、五四三、〇一七、六四〇 二、九〇〇、三五六、二八七 三、六四五、〇三二、一九七 九、六九五、〇四九、八二七 七、九〇三、四八八、九五二	二、四八七、一五〇、六 九、五七、八一、二一九八 一、〇七、四、九一、三三一 三、九、九、七、二、八、五 二、六〇、四、一、八〇、二、〇	四三三、二六五、七九、二五九七 九七、五七、六〇、〇一、六三 七三、四、九、九、三〇、三、五 六、九、九、八、八、二、二、二 二、八、二、八、四、〇、五、七、二、九	四、九六四、六八三、三七四 一、二、五、四、二、五、三七四 七、二、六、三、八、七、三〇、八 八、四、三、六、三、五、二、五 三、八、七、一、五、四、九、七〇七	一、六三八、七、二、四〇、 四〇、四、五、二、八、六、三 三三、八、一、六、三、二、〇 二、七八、一、三、二、〇、九、七 二、七八、一、三、二、〇、九、七	
京都	京都府 滋賀縣	四六、五七、八〇、三、七、三、六 六三、二、五、五、一、九、三、五 一〇、九、七、九、三、五、四、一、七、七	一、七、九、七、三、五、〇、三、七、三、八 四、七、七、〇、七、六、二、七、三、〇 四、七、六、八、一、一、三、五、四、五、八	五、九、三、二、九、三、四、六 九、八〇、五、八、九、九、一、三 一、五、七、三、八、一、三、五、八	一、八、九、五、七、七、三〇、九、七 一、一、二、三、三、四、三、五、五、五 三、〇、一、八〇、一、八〇、五、三、三	二、七、七、三、一、三、四、八、七〇 二、五、五、六、二、四、六、四、七〇 五、三、九、三、八、一、三、四、〇	九、一、五、六、四、三、七、二 八、四、四、〇、一〇、七、一 一、七、九、九、六、五、四、四、三	
大阪	大阪府 奈良縣 和歌山縣	五三、五、六、八、八、三、二、二、四 三三、一、一、八、八、一、七、九、五 三、二、六、二、六、七、一、九〇、六 一、八、三、三、〇、三、九、一、八、三、三	二、七、九、三、八、八、三、四、三、三、四 一、六、〇、五、五、一、三、五、八、〇、〇 三、一、八、七、〇、五、三、五、六、四、〇 五、七、八、八、一、五、三、八、二、七、四	九、三、二、一、九、七、九、四 五、五、九、八、九、二、〇、〇、六、三 四、五、七、七、八、三、四、四、四 一、六、〇、六、七、九、五、三、〇、一	一、六、七、五、九、五、三、〇、三、九、九 一、二、八、三、二、七、五、四、四、二 四、〇、四、三、三、二、四、〇、四、三、五 四、九、八、五、五、七、二、八、四、九	六、〇、四、一、七、八、一、〇、七 六、六、二、九、九、八、〇、四、〇、五 三、六、七、一、三、三、七、五、三、三 四、五、一、一、四、四、〇、九、三、九	六、〇、四、一、七、八、一、〇、七 六、六、二、九、九、八、〇、四、〇、五 三、六、七、一、三、三、七、五、三、三 四、五、一、一、四、四、〇、九、三、九	一、九、九、四、一、四、二、七 二、一、八、七、八、二、九、七 四、一、八、九、六、五、六、八 一、四、八、九、四、一、六、二、六
神戶	兵庫縣 兵庫縣	一〇、六、二、四、〇、八、三、二、五、五、三	四、六、五、六、七、五、八、九、七、三、五	一、五、三、三、六、〇、三、三、〇、九	三、三、八、〇、六、二、三、〇、八、八、〇	四、五、一、一、四、四、〇、九、三、九	一、四、八、九、四、一、六、二、六	
橫濱	神奈川縣 靜岡縣	六〇、九、九、三、六、二、五、九、九、八 八、四、八、六、二、四、四、〇、九、〇、七	三、五、八、一、七、三、三、三、三、三、三 三、六、一、七、四、六、三、三、三、三、三	一、九、九、三、三、三、三、三、三、三 一、九、九、三、三、三、三、三、三、三	四、九、八、五、五、七、二、八、四、九 六、五、五、六、六、三、三、三、三、三	六、〇、四、一、七、八、一、〇、七 六、六、二、九、九、八、〇、四、〇、五	二、一、八、七、八、二、九、七 四、一、八、九、六、五、六、八	
長崎	長崎縣 佐賀縣	三三、一、三、七、二、三、七、二、一 五〇、四、〇、四、八、三、〇、二、五、七 八、三、五、四、三、〇、七、二、五、二、八	一、〇、六、二、九、九、八、三、七、〇、九 三、三、〇、七、九、七、七、六、三、三、三 三、三、〇、七、九、七、七、六、三、三、三	三、三〇、八、九、六、〇、四、一 七、七、八、六、七、五、三、三、三、三	五、六、三、一、六、八、八、三、五、二、三 二、〇、三、五、八、六、八、〇、四、八、〇	四、六、二、四、六、二、八、四、六 二、五、四、六、九、五、九、七、七、〇	一、五、三、六、一〇、九、七、三 八、四、〇、五、七、六、一、八	
新潟	新潟縣 新潟縣	一六、三、一、六、三、七、四、二、一、四、六	一、六、四、四、三、七、八、三、九、〇	一、七、〇、五、〇、〇、〇、三、四、七	七、七、〇、九、七、二、〇、四、三、九、九	六、六、三、三、九、七、七、〇、〇、〇	二、〇、一、八、九、七、七、三、三	
宇都宮	栃木縣 茨城縣	五〇、一、九、九、九、四、一、八、九、〇 八、八、一、五、一、九、六、二、九、七、四 一、三、八、三、五、一、九、一、一、八、六、四	一、六、四、四、三、七、八、三、九、〇 二、八、五、七、〇、六、五、九、〇、八、九 四、五、〇、三、〇、三、〇、三、七、七、七	五、四、三、二、六、一、六、三、三 九、四、九、八、七、二、一、七 一、四、八、六、二、四、八、七、五、〇	一〇、一、六、九、八、七、七、六、六、九 一、五、五、九、三、一、〇、八、〇、〇、〇 一、一、二、九、九、七、三、二、六、八	一、〇、一、六、九、八、七、七、六、六、九 一、五、五、九、三、一、〇、八、〇、〇、〇 一、一、二、九、九、七、三、二、六、八	一、八、七、七、〇〇、九、三、六 三、一、一、三、三、一〇、五、七 四、九、六、〇、三、一、九、九、三	
名古屋	愛知縣 三重縣	八、七、五、九、五、二、三、〇、二、九、六 七、三、六、一、一、七、二、七、九、九、九	三、八、四、四、八、八、二、九、六、〇、〇、〇 三、一、三、三、九、九、二、八、七、八、一、〇	一、一、二、九、九、七、三、二、六、八 一、〇、一、四、四、〇、二、四、七、五、六、三	六、〇、九、二、一、三、七、二、八、一、一 二、四、六、二、九、七、〇、三、三、三、三、三	一、〇、一、六、九、八、七、七、六、六、九 一、一、二、九、九、七、三、二、六、八	三、四、一、七、一、八、七、七、三 一、四、六、五、一、八、四、一、三	

明治三十二年民有地段別地價地租表

明治三十二年民有地段別地價地租表

明治三十二年度內國稅賦課額及物件表 其一

稅務管 理局名	府縣名	段 別	地 價	地 租	段 別	地 價	地 租
松本	松本	山梨縣	六八八八六九一〇一四	二四九四五〇五三三四	三三三三〇五五〇九六四	四九六四九六五三三四	一六二八七七七二〇
仙臺	宮城縣	宮城縣	八〇七〇六五六〇〇六七	二二一八六八七三三三八	三三三三〇五五〇九六四	四九六四九六五三三四	一六二八七七七二〇
郡山	福島縣	福島縣	九一四五一二四〇八四七	二七四七二一〇〇〇五七〇	三三三三〇五五〇九六四	四九六四九六五三三四	一六二八七七七二〇
青森	青森縣	青森縣	五八〇一三三九二〇四三	一三七三六七一七七五二〇	三三三三〇五五〇九六四	四九六四九六五三三四	一六二八七七七二〇
秋田	秋田縣	秋田縣	九八四〇四四四〇四三	二二六五七〇二八七五二	三三三三〇五五〇九六四	四九六四九六五三三四	一六二八七七七二〇
金澤	石川縣	石川縣	五〇八七九一四〇三九九	一九七九五七七八一九七	三三三三〇五五〇九六四	四九六四九六五三三四	一六二八七七七二〇
松江	島根縣	島根縣	三二二二二二二二二二二	一八六三二八二七三六八	三三三三〇五五〇九六四	四九六四九六五三三四	一六二八七七七二〇
廣島	廣島縣	廣島縣	七四九五五三三三三三三	二八〇八三三三三三三三	三三三三〇五五〇九六四	四九六四九六五三三四	一六二八七七七二〇
丸龜	香川縣	香川縣	三三三三三三三三三三三	一八〇一四〇五三六四四	三三三三〇五五〇九六四	四九六四九六五三三四	一六二八七七七二〇
松山	愛媛縣	愛媛縣	四七〇六七一〇二九五	一七四六〇〇八二二二二	三三三三〇五五〇九六四	四九六四九六五三三四	一六二八七七七二〇
熊本	熊本縣	熊本縣	一〇九九六一八八三三〇〇	二四七八五二九九七三三	三三三三〇五五〇九六四	四九六四九六五三三四	一六二八七七七二〇

總計	鹿兒島	那霸	函館	札幌	根室
大分縣	鹿兒島縣	宮崎縣	鹿兒島縣	鹿兒島縣	鹿兒島縣
五〇、五一九、八四〇、三三九	二二、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	五五、三三七、一五二、五二六	三九、四六六、八〇一、八〇三	九四、八四八、九六二、三三九	一、四七〇、一五〇、八〇〇
二、七〇七、七三三、六〇〇	八、五七二、一八〇、〇〇〇	二、五五五、九三〇、五二〇	二、五五五、九三〇、五二〇	二、五五五、九三〇、五二〇	二、五五五、九三〇、五二〇
九、九七三、七三三、九七三	一、三〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇
三三、三三三、三三三、三三三	三三、三三三、三三三、三三三	三三、三三三、三三三、三三三	三三、三三三、三三三、三三三	三三、三三三、三三三、三三三	三三、三三三、三三三、三三三

稅務管 理局名	府縣名	段 別	地 價	地 租	段 別	地 價	地 租
東京	東京府	東京府	六、一六六、七三三、三三三	一、六二九、七三三、三三三	三、九六九、六〇三、三三三	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	五、一六六、七三三、三三三
京都	京都府	京都府	一、六八五、七三三、三三三	五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	三、四八八、九三三、三三三	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、六八五、七三三、三三三
大阪	大阪府	大阪府	一、六八五、七三三、三三三	一、六八五、七三三、三三三	三、四八八、九三三、三三三	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、六八五、七三三、三三三
和歌山	和歌山縣	和歌山縣	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇
奈良	奈良縣	奈良縣	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇
和歌山	和歌山縣	和歌山縣	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇

明治三十二年民有地段別地價地租表

明治三十二年民有地段別地價地租表

其二

明治三十二年民有地段別地價地租表

稅務管 理局名	府縣名	段 別	地 價	地 租	段 別	地 價	地 租
東京府	東京府	一七〇〇九〇〇〇〇〇〇〇	一七九八〇〇〇〇〇〇〇〇	五九〇〇一五二	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
千葉縣	千葉縣	一七〇〇九〇〇〇〇〇〇〇	一七九八〇〇〇〇〇〇〇〇	五九〇〇一五二	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
群馬縣	群馬縣	一七〇〇九〇〇〇〇〇〇〇	一七九八〇〇〇〇〇〇〇〇	五九〇〇一五二	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
京都府	京都府	一四六六二〇〇〇〇〇〇〇	一六七六八三四	五五三三七	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
滋賀縣	滋賀縣	一四六六二〇〇〇〇〇〇〇	一六七六八三四	五五三三七	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
大阪府	大阪府	一四六六二〇〇〇〇〇〇〇	一六七六八三四	五五三三七	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
奈良縣	奈良縣	一四六六二〇〇〇〇〇〇〇	一六七六八三四	五五三三七	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
和歌山縣	和歌山縣	一四六六二〇〇〇〇〇〇〇	一六七六八三四	五五三三七	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
神戶	兵庫縣	一四六六二〇〇〇〇〇〇〇	一六七六八三四	五五三三七	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
長崎	長崎縣	一四六六二〇〇〇〇〇〇〇	一六七六八三四	五五三三七	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
新潟	新潟縣	一四六六二〇〇〇〇〇〇〇	一六七六八三四	五五三三七	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
宇都宮	栃木縣	一四六六二〇〇〇〇〇〇〇	一六七六八三四	五五三三七	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
名古屋	愛知縣	一四六六二〇〇〇〇〇〇〇	一六七六八三四	五五三三七	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
松本	長野縣	一四六六二〇〇〇〇〇〇〇	一六七六八三四	五五三三七	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
宮城縣	宮城縣	一四六六二〇〇〇〇〇〇〇	一六七六八三四	五五三三七	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇

府縣名	段 別	地 價	地 租	段 別	地 價	地 租
仙臺	仙臺縣	一・一・一〇〇〇〇〇〇	九〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
郡山	福島縣	一・一・一〇〇〇〇〇〇	九〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
青森	青森縣	一・一・一〇〇〇〇〇〇	九〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
秋田	秋田縣	一・一・一〇〇〇〇〇〇	九〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
金澤	石川縣	一・一・一〇〇〇〇〇〇	九〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
松江	島根縣	一・一・一〇〇〇〇〇〇	九〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
廣島	廣島縣	一・一・一〇〇〇〇〇〇	九〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
丸龜	香川縣	一・一・一〇〇〇〇〇〇	九〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
松山	愛媛縣	一・一・一〇〇〇〇〇〇	九〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
熊本	熊本縣	一・一・一〇〇〇〇〇〇	九〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
鹿兒島	鹿兒島縣	一・一・一〇〇〇〇〇〇	九〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
那霸	那霸縣	一・一・一〇〇〇〇〇〇	九〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇
北海	北海	一・一・一〇〇〇〇〇〇	九〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八〇六〇〇

明治三十二年民有地價地租表

明治三十二年民有地段別地價地租表

九龍	廣島	松江	金澤	秋田	青森	郡山	仙臺	松本	名古屋	宇都宮	新潟
高知縣	香川縣	廣島縣	松江縣	石川縣	富山縣	石川縣	秋田縣	青森縣	岩手縣	宮城縣	山梨縣
新川縣	德島縣	高知縣	高知縣	高知縣	高知縣	高知縣	高知縣	高知縣	高知縣	高知縣	高知縣
185,520.00	1,925.33	1,925.33	1,925.33	1,925.33	1,925.33	1,925.33	1,925.33	1,925.33	1,925.33	1,925.33	1,925.33

明治三十二年度內國稅賦課額及物件表

其四

稅務管 理局名	府縣名	地價	田 租	山 別地	地 價	林 地
東京府	東京府	1,988,121,000	4,523,758	2,900,858	621,869,553	3,074,967
京都府	京都府	700,321,500	1,988,121,000	4,523,758	2,900,858	3,074,967
大阪府	大阪府	700,321,500	1,988,121,000	4,523,758	2,900,858	3,074,967
和歌山縣	和歌山縣	700,321,500	1,988,121,000	4,523,758	2,900,858	3,074,967

附錄

郡	仙臺	松本	名古屋	宇都宮	新潟	長崎	神戶	橫濱	大阪	京都	群馬										
青森縣	山形縣	宮城縣	山形縣	長野縣	岐阜縣	愛知縣	茨城縣	栃木縣	新潟縣	兵庫縣	長崎縣	神戶縣	靜岡縣	神奈川縣	和歌山縣	奈良縣	大阪府	滋賀縣	京都府	群馬縣	
三三九七・六二五〇〇〇	四四五九・八〇〇〇	七五三三・六〇〇〇〇	七五三三・六〇〇〇〇	二五七三・八七二〇〇〇	二五七三・八七二〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	九六五九・〇〇〇	九六五九・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇
二四六二・六五〇	一四六二・六〇〇	五五五二・一〇〇	五五五二・一〇〇	九六五九・〇〇〇	九六五九・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇
七五三三・六〇〇〇〇	七五三三・六〇〇〇〇	二五七三・八七二〇〇〇	二五七三・八七二〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇
二四六二・六五〇	一四六二・六〇〇	五五五二・一〇〇	五五五二・一〇〇	九六五九・〇〇〇	九六五九・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇	六八二一・〇〇〇

明治三十二年民有地稅賦別地價地租表

附錄

稅務管理局名	府縣名	段別	地價	地租	段別	地價	地租
東京府	東京府	牧	一八八八・八〇〇〇〇	二六四四・二六三	原	七六六四・九四一	二二・五八五七・六六
東京府	東京府	池	一〇二六四・〇五〇一六	二三八〇・一七二三四	山	四九七五・七八五五二〇七	二四・三三三・一八八
東京府	東京府	沼	五八四二・九〇〇	四二〇・八〇	林	七三・七九八・四〇	七三三・一九六
北海道	北海道	池	五八四二・九〇〇	四二〇・八〇	山	四〇五〇・六三〇〇	三三・七八八・七七
北海道	北海道	沼	五八四二・九〇〇	四二〇・八〇	林	四〇五〇・六三〇〇	三三・七八八・七七
鹿兒島縣	鹿兒島縣	池	八七・三三〇〇〇	二〇八・二四三	山	一一・二一・五八二・四〇〇	七三・七九八・四〇
鹿兒島縣	鹿兒島縣	沼	八七・三三〇〇〇	二〇八・二四三	林	一一・二一・五八二・四〇〇	七三・七九八・四〇
熊本縣	熊本縣	池	一三六・〇二二〇〇	三三・七二・七八七	山	四四・七三・七二・〇〇〇	四八・二・八七・八七〇
熊本縣	熊本縣	沼	一三六・〇二二〇〇	三三・七二・七八七	林	四四・七三・七二・〇〇〇	四八・二・八七・八七〇
熊本縣	熊本縣	池	一〇六・七九・〇〇〇〇	二九・九三・八三〇	山	五五・〇・一九・四四・四八三	六六・九・一・二七・三二〇
熊本縣	熊本縣	沼	一〇六・七九・〇〇〇〇	二九・九三・八三〇	林	五五・〇・一九・四四・四八三	六六・九・一・二七・三二〇
熊本縣	熊本縣	池	四九・九七・五〇七五六	一四・三二・一八九六	山	四六・八・一・八三・二七四	四六・六・八・一・八三・二七四
熊本縣	熊本縣	沼	四九・九七・五〇七五六	一四・三二・一八九六	林	四六・八・一・八三・二七四	四六・六・八・一・八三・二七四

明治三十二年民有地稅賦別地價地租表

其五

明治三十二年民有地稅別地價地租表

總計	北海道		鹿兒島縣	熊本縣	鹿兒島縣	松山縣	九龍縣	廣島縣	松江縣	金澤縣
	根室	札幌								
1,350,000	1,150,000	200,000	1,100,000	1,000,000	1,200,000	1,300,000	1,400,000	1,500,000	1,600,000	1,700,000
1,350,000	1,150,000	200,000	1,100,000	1,000,000	1,200,000	1,300,000	1,400,000	1,500,000	1,600,000	1,700,000
1,350,000	1,150,000	200,000	1,100,000	1,000,000	1,200,000	1,300,000	1,400,000	1,500,000	1,600,000	1,700,000

稅務管 理局名	府縣名	段別	地價	地租	地租延納年賦	震災地租延納	地租合計
1,350,000	1,150,000	200,000	1,100,000	1,000,000	1,200,000	1,300,000	1,400,000
1,350,000	1,150,000	200,000	1,100,000	1,000,000	1,200,000	1,300,000	1,400,000
1,350,000	1,150,000	200,000	1,100,000	1,000,000	1,200,000	1,300,000	1,400,000

種	附錄		種				附錄			種					
	熊本	松山	九島	廣島	松江	金澤	石川	福井	金澤						
計	大分縣	熊本縣	愛媛縣	高知縣	德島縣	香川縣	山口縣	廣島縣	岡山縣	島根縣	鳥取縣	富山縣	福井縣	石川縣	府縣名
人員	二八七	二二	二六	五	三	六	三	一	一	一	一	一	一	一	人員
所得金高	八,七九三,九〇九	七,九〇六,一三三	一,二八七,一〇〇	二,一〇〇,〇〇〇	一,八七五,〇〇〇	一,八七五,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	所得金高
公債金高	八,七九三,九〇九	七,九〇六,一三三	一,二八七,一〇〇	二,一〇〇,〇〇〇	一,八七五,〇〇〇	一,八七五,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	公債金高
所得金高	八,七九三,九〇九	七,九〇六,一三三	一,二八七,一〇〇	二,一〇〇,〇〇〇	一,八七五,〇〇〇	一,八七五,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	所得金高
人員	二八七	二二	二六	五	三	六	三	一	一	一	一	一	一	人員	
所得金高	八,七九三,九〇九	七,九〇六,一三三	一,二八七,一〇〇	二,一〇〇,〇〇〇	一,八七五,〇〇〇	一,八七五,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	所得金高
人員	二八七	二二	二六	五	三	六	三	一	一	一	一	一	一	人員	
所得金高	八,七九三,九〇九	七,九〇六,一三三	一,二八七,一〇〇	二,一〇〇,〇〇〇	一,八七五,〇〇〇	一,八七五,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	所得金高	
人員	二八七	二二	二六	五	三	六	三	一	一	一	一	一	一	人員	
所得金高	八,七九三,九〇九	七,九〇六,一三三	一,二八七,一〇〇	二,一〇〇,〇〇〇	一,八七五,〇〇〇	一,八七五,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	所得金高	

種	附錄		種			種
	鹿兒島	那覇	那覇	鹿兒島	鹿兒島	
計	鹿兒島縣	宮崎縣	鹿兒島縣	宮崎縣	鹿兒島縣	府縣名
人員	一八	一	一	一	一	人員
所得金高	二,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	所得金高
公債金高	二,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	公債金高
所得金高	二,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	所得金高
人員	一八	一	一	一	一	人員
所得金高	二,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	所得金高
人員	一八	一	一	一	一	人員
所得金高	二,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	所得金高
人員	一八	一	一	一	一	人員
所得金高	二,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	所得金高

種	附錄				種
	東京府	埼玉縣	千葉縣	群馬縣	
計	東京府	埼玉縣	千葉縣	群馬縣	府縣名
人員	二〇	二	二	二	人員
所得金高	三,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	所得金高
公債金高	三,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	公債金高
所得金高	三,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	所得金高
人員	二〇	二	二	二	人員
所得金高	三,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	所得金高
人員	二〇	二	二	二	人員
所得金高	三,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	所得金高
人員	二〇	二	二	二	人員
所得金高	三,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	所得金高

明治三十三年度內國稅賦課額及物件表

明治三十三年度內國稅賦課額及物件表

所得稅 其二 其九

稅務管 理局名	府縣名	稅率千分ノ四十五		全千分ノ四十		全千分ノ三十五		全千分ノ三十		全千分ノ二十五		全千分ノ二十	
		人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額
京 都	滋賀縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
大 阪	大阪府	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
大 阪	奈良縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
大 阪	和歌山縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
橫 濱	神奈川縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
橫 濱	靜岡縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
神 戶	兵庫縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
長 崎	長崎縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
長 崎	佐賀縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
新 潟	新潟縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
宇 都 宮	栃木縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
宇 都 宮	茨城縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
名 古 屋	愛知縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
名 古 屋	三重縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000

附 錄

稅務管 理局名	府縣名	稅率千分ノ四十五		全千分ノ四十		全千分ノ三十五		全千分ノ三十		全千分ノ二十五		全千分ノ二十	
		人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額
廣 島	岡山縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
廣 島	廣島縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
松 江	鳥取縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
松 江	島根縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
金 澤	富山縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
金 澤	福井縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
秋 田	秋田縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
青 森	青森縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
郡 山	福島縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
仙 臺	宮城縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
仙 臺	巖手縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
仙 臺	山形縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
松 本	長野縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
松 本	山梨縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
松 本	長野縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
枝 阜	岐阜縣	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000

附 錄

錄

三

明治三十二年度内國稅賦課額及物件表

稅務管 理局名	府縣名	稅率千分ノ四十五		全千分ノ四十		全千分ノ三十五		全千分ノ三十		全千分ノ二十五		全千分ノ二十	
		人員	稅所得金額	人員	稅所得金額	人員	稅所得金額	人員	稅所得金額	人員	稅所得金額	人員	稅所得金額
山口縣	山口縣	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000
香川縣	香川縣	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000
德島縣	德島縣	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000
高知縣	高知縣	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000
愛媛縣	愛媛縣	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000
熊本縣	熊本縣	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000
福岡縣	福岡縣	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000
大分縣	大分縣	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000
鹿兒島縣	鹿兒島縣	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000
宮崎縣	宮崎縣	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000
那霸	那霸	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000
函館	函館	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000
札幌	札幌	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000
根室	根室	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000	一	1,000,000
計	計

明治三十二年度内國稅賦課額及物件表

其十

所得稅

其三

稅務管 理局名	府縣名	稅率千分ノ十七		全千分ノ十五		全千分ノ十二		全千分ノ十		計	稅額合計
		人員	稅所得金額	人員	稅所得金額	人員	稅所得金額	人員	稅所得金額		
東京府	東京府
千葉縣	千葉縣
埼玉縣	埼玉縣
群馬縣	群馬縣
滋賀縣	滋賀縣
京都府	京都府
大阪府	大阪府
奈良縣	奈良縣
和歌山縣	和歌山縣
神奈川縣	神奈川縣
靜岡縣	靜岡縣
兵庫縣	兵庫縣
計	計

明治三十二年度内國稅賦課額及物件表

稅務署 理局名	府縣名	額率千分ノ十七		全千分ノ十五		全千分ノ十二		全千分ノ十		計 所得金額	稅額合計
		人員	稅所得金額	人員	稅所得金額	人員	稅所得金額	人員	稅所得金額		
長崎	長崎縣	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1,071,111.00	1,071,111.00
新潟	新潟縣	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1,071,111.00	1,071,111.00
宇都宮	宇都宮縣	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1,071,111.00	1,071,111.00
名古原	三重縣	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1,071,111.00	1,071,111.00
松本	長野縣	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1,071,111.00	1,071,111.00
仙臺	宮城縣	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1,071,111.00	1,071,111.00
郡山	福島縣	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1,071,111.00	1,071,111.00
青森	青森縣	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1,071,111.00	1,071,111.00
計		7	7,507,777.00	7	7,507,777.00	7	7,507,777.00	7	7,507,777.00	7,507,777.00	7,507,777.00

稅務署 理局名	府縣名	額率千分ノ十七		全千分ノ十五		全千分ノ十二		全千分ノ十		計 所得金額	稅額合計
		人員	稅所得金額	人員	稅所得金額	人員	稅所得金額	人員	稅所得金額		
秋田	秋田縣	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1,071,111.00	1,071,111.00
金澤	石川縣	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1,071,111.00	1,071,111.00
松江	島根縣	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1,071,111.00	1,071,111.00
廣島	廣島縣	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1,071,111.00	1,071,111.00
九龍	山口縣	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1,071,111.00	1,071,111.00
松山	愛媛縣	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1,071,111.00	1,071,111.00
熊本	熊本縣	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1,071,111.00	1,071,111.00
大分	大分縣	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1	1,071,111.00	1,071,111.00	1,071,111.00
計		7	7,507,777.00	7	7,507,777.00	7	7,507,777.00	7	7,507,777.00	7,507,777.00	7,507,777.00

明治三十二年度内國稅賦課額及物件表

稅務管 理局名	府縣名	人員		所得金額		人員		所得金額		人員		所得金額		稅額合計
		人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額					
鹿兒島 宮崎縣	鹿兒島 宮崎縣	12	1,000,000	12	1,000,000	12	1,000,000	12	1,000,000	12	1,000,000	12	1,000,000	12,000,000
那霸 沖繩縣	那霸 沖繩縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
根室 北海道	根室 北海道	10	1,000,000	10	1,000,000	10	1,000,000	10	1,000,000	10	1,000,000	10	1,000,000	1,000,000
計	計	112	11,000,000	112	11,000,000	112	11,000,000	112	11,000,000	112	11,000,000	112	11,000,000	11,000,000

明治三十二年度内國稅賦課額及物件表 其十一 (稅中稅額ノ左ハ翌年度繰上) (賦課稅額トス以下之ニ同シ)

營業 稅 其一 物品販賣業之部

稅務管 理局名	府縣名	營業		稅		標		準		稅額
		個數	價上	資本金額	請負金額	報價金額	建物買價價格	從業者	雇工	
東京 東京府	東京府	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
東京 千葉縣	千葉縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
東京 埼玉縣	埼玉縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
東京 群馬縣	群馬縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
東京 群馬縣	群馬縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
東京 茨城縣	茨城縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
東京 栃木縣	栃木縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
東京 新潟縣	新潟縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
東京 長崎縣	長崎縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
東京 佐賀縣	佐賀縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
東京 熊本縣	熊本縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
東京 鹿兒島縣	鹿兒島縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
東京 宮崎縣	宮崎縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
東京 那霸縣	那霸縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
東京 計	計	1,000	100,000,000	1,000	100,000,000	1,000	100,000,000	1,000	100,000,000	100,000,000

稅務管 理局名	府縣名	營業		稅		標		準		稅額
		個數	價上	資本金額	請負金額	報價金額	建物買價價格	從業者	雇工	
大阪 大阪府	大阪府	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
大阪 奈良縣	奈良縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
大阪 和歌山縣	和歌山縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
大阪 神戶縣	神戶縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
大阪 靜岡縣	靜岡縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
大阪 長崎縣	長崎縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
大阪 佐賀縣	佐賀縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
大阪 熊本縣	熊本縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
大阪 鹿兒島縣	鹿兒島縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
大阪 宮崎縣	宮崎縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
大阪 那霸縣	那霸縣	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	100	10,000,000	10,000,000
大阪 計	計	1,000	100,000,000	1,000	100,000,000	1,000	100,000,000	1,000	100,000,000	100,000,000

明治三十二年度内國稅賦課額及物件表

稅務管 理局名	府縣名	營業 個數	實上 課 金 額	資本 金 額	請買 金 額	報償 金 額	建 物 實 買 價 格	從 業 者 數	稅 額
仙臺	巖手縣	二	〇	四六八,八三三	〇	〇	四六八,八三三	二	一,六七三,〇〇〇
山形	山形縣	二	〇	一,三九一,九一七	〇	〇	一,三九一,九一七	二	一,六七三,〇〇〇
福島	福島縣	二	〇	二,三九一,九一七	〇	〇	二,三九一,九一七	二	一,六七三,〇〇〇
郡山	郡山縣	七	〇	八,〇〇〇,〇〇〇	〇	〇	八,〇〇〇,〇〇〇	七	一,六七三,〇〇〇
青森	青森縣	九	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	九	一,六七三,〇〇〇
秋田	秋田縣	九	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	九	一,六七三,〇〇〇
金澤	石川縣	九	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	九	一,六七三,〇〇〇
松本	富山縣	九	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	九	一,六七三,〇〇〇
廣島	廣島縣	一〇	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	一〇	一,六七三,〇〇〇
山口	山口縣	一〇	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	一〇	一,六七三,〇〇〇
廣島	廣島縣	一〇	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	一〇	一,六七三,〇〇〇
松山	愛媛縣	一〇	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	一〇	一,六七三,〇〇〇
九龍	高知縣	一〇	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	一〇	一,六七三,〇〇〇
松山	香川縣	一〇	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	一〇	一,六七三,〇〇〇
熊本	熊本縣	一〇	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	一〇	一,六七三,〇〇〇
鹿兒島	鹿兒島縣	一〇	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	一〇	一,六七三,〇〇〇
宮崎	宮崎縣	一〇	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	一〇	一,六七三,〇〇〇

營業稅其三 保險業之部

稅務管 理局名	府縣名	營業 個數	實上 課 金 額	資本 金 額	請買 金 額	報償 金 額	建 物 實 買 價 格	從 業 者 數	稅 額
那須	沖繩縣	三	〇	七九一,九四二	〇	〇	七九一,九四二	三	一,七五〇,一〇八
函館	函館縣	五	〇	八八四,五四三	〇	〇	八八四,五四三	五	一,七五〇,一〇八
札幌	北海	五	〇	一,六七六,四八七	〇	〇	一,六七六,四八七	五	一,七五〇,一〇八
根室	北海	八	〇	一,六七六,四八七	〇	〇	一,六七六,四八七	八	一,七五〇,一〇八
總計		九六二	〇	三,三九一,九一七	〇	〇	三,三九一,九一七	九六二	四,九六六,八三三
東京	東京府	一五	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	一五	一,七五〇,一〇八
東京	千代田縣	一五	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	一五	一,七五〇,一〇八
東京	埼玉縣	一五	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	一五	一,七五〇,一〇八
東京	千葉縣	一五	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	一五	一,七五〇,一〇八
東京	群馬縣	一五	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	一五	一,七五〇,一〇八
東京	茨城縣	一五	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	一五	一,七五〇,一〇八
東京	栃木縣	一五	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	一五	一,七五〇,一〇八
東京	神奈川縣	一五	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	一五	一,七五〇,一〇八
京都	京都府	五	〇	四六七,七九四	〇	〇	四六七,七九四	五	一,七五〇,一〇八
京都	滋賀縣	五	〇	四六七,七九四	〇	〇	四六七,七九四	五	一,七五〇,一〇八
大阪	大阪府	八	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	八	一,七五〇,一〇八
大阪	奈良縣	八	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	八	一,七五〇,一〇八
大阪	和歌山縣	八	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	八	一,七五〇,一〇八
兵庫	神戶縣	八	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	八	一,七五〇,一〇八
兵庫	西宮市	八	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	八	一,七五〇,一〇八
神戶	長崎縣	八	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	八	一,七五〇,一〇八
長崎	佐賀縣	八	〇	一,一五九,一三六	〇	〇	一,一五九,一三六	八	一,七五〇,一〇八

明治三十二年內國稅賦課額及物件表

明治三十二年度内國稅賦課額及物件表

Table with columns for prefectures (e.g., 秋田, 金澤, 松江, 廣島, 九龍, 熊本, 鹿兒島, 那霸, 函館, 札幌, 根室) and rows for tax categories (e.g., 總計, 計, 課, 稅, 標準, 稅額). It lists various tax items and their amounts.

Table with columns for prefectures (e.g., 青森, 山形, 仙臺, 宮城, 福島, 茨城, 栃木, 群馬, 新潟, 長崎, 神戶, 横濱, 大阪, 京都, 兵庫) and rows for tax categories (e.g., 總計, 計, 課, 稅, 標準, 稅額). It lists various tax items and their amounts.

稅務管 理局名	府縣名	營業 個數	課 上金 額	課 小 金 額	稅 資本金額	標 請貸金額	標 報償金額	標準 建物貸賃價格	標準 從業者	稅 額
新潟	計	一七四			一〇三,四三三,〇〇〇			二,八五五,六〇〇	三三	二四,三五六,三三
宇都宮	新潟縣	一七四			一〇三,四三三,〇〇〇			二,八五五,六〇〇	三三	二四,三五六,三三
長野	宇都宮縣	四			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	一	五,二一五,三三
群馬	計	一〇三			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	四	一〇,四九七,一〇
山梨	計	一〇三			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	四	一〇,四九七,一〇
東京	計	二			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	二	一〇,四九七,一〇
三重	計	一〇			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	一	一〇,四九七,一〇
愛知	計	一〇			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	一	一〇,四九七,一〇
岐阜	計	一〇			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	一	一〇,四九七,一〇
山梨	計	一〇			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	一	一〇,四九七,一〇
松本	計	一〇			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	一	一〇,四九七,一〇
長野	計	一〇			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	一	一〇,四九七,一〇
宮城	計	一〇			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	一	一〇,四九七,一〇
岩手	計	一〇			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	一	一〇,四九七,一〇
秋田	計	一〇			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	一	一〇,四九七,一〇
青森	計	一〇			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	一	一〇,四九七,一〇
福山	計	一〇			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	一	一〇,四九七,一〇
金澤	計	一〇			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	一	一〇,四九七,一〇
石川	計	一〇			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	一	一〇,四九七,一〇
福井	計	一〇			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	一	一〇,四九七,一〇
富山	計	一〇			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	一	一〇,四九七,一〇
松江	計	一〇			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	一	一〇,四九七,一〇
島根	計	一〇			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	一	一〇,四九七,一〇
山口	計	一〇			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	一	一〇,四九七,一〇
廣島	計	一〇			二,八五五,六〇〇			二,八五五,六〇〇	一	一〇,四九七,一〇

稅務管 理局名	府縣名	營業 個數	課 上金 額	課 小 金 額	稅 資本金額	標 請貸金額	標 報償金額	標準 建物貸賃價格	標準 從業者	稅 額
京都	計	五二			一,八八八,八三三			一,八八八,八三三	七	二二,八五五,三三
東京	計	一〇			一,八八八,八三三			一,八八八,八三三	七	二二,八五五,三三
滋賀	計	一〇			一,八八八,八三三			一,八八八,八三三	七	二二,八五五,三三
京都府	計	一〇			一,八八八,八三三			一,八八八,八三三	七	二二,八五五,三三
東京府	計	一〇			一,八八八,八三三			一,八八八,八三三	七	二二,八五五,三三
群馬縣	計	一〇			一,八八八,八三三			一,八八八,八三三	七	二二,八五五,三三
埼玉縣	計	一〇			一,八八八,八三三			一,八八八,八三三	七	二二,八五五,三三
千葉縣	計	一〇			一,八八八,八三三			一,八八八,八三三	七	二二,八五五,三三
東京都	計	一〇			一,八八八,八三三			一,八八八,八三三	七	二二,八五五,三三
府縣名	計	一〇			一,八八八,八三三			一,八八八,八三三	七	二二,八五五,三三
鹿兒島	計	一〇			一,八八八,八三三			一,八八八,八三三	七	二二,八五五,三三
鹿兒島縣	計	一〇			一,八八八,八三三			一,八八八,八三三	七	二二,八五五,三三
那霸	計	一〇			一,八八八,八三三			一,八八八,八三三	七	二二,八五五,三三
那霸縣	計	一〇			一,八八八,八三三			一,八八八,八三三	七	二二,八五五,三三
熊本	計	一〇			一,八八八,八三三			一,八八八,八三三	七	二二,八五五,三三
熊本縣	計	一〇			一,八八八,八三三			一,八八八,八三三	七	二二,八五五,三三
松山	計	一〇			一,八八八,八三三			一,八八八,八三三	七	二二,八五五,三三
松山縣	計	一〇			一,八八八,八三三			一,八八八,八三三	七	二二,八五五,三三
九龍	計	一〇			一,八八八,八三三			一,八八八,八三三	七	二二,八五五,三三
九龍縣	計	一〇			一,八八八,八三三			一,八八八,八三三	七	二二,八五五,三三
總計	計	一〇			一,八八八,八三三			一,八八八,八三三	七	二二,八五五,三三

明治三十二年內國稅賦課額及物件表

明治三十三年度内國稅賦課額及物件表

府縣名	仙臺	郡山	青森	秋田	金澤	松江	廣島	九龍	松山	熊本	鹿兒島	那霸	總計
個營業													
課 上金額													
課 小金額													
稅 資本金額													
標 請負金額													
標 報價金額													
標 建物買賣價格													
準 從業者													
準 從業者													
稅 額													

10,114
10,114

府縣名	東京	京都	大阪	神戶	長崎	新潟	宇都宮	名古屋	松本	理府名	府縣名
個營業											
課 上金額											
課 小金額											
稅 資本金額											
標 請負金額											
標 報價金額											
標 建物買賣價格											
準 從業者											
準 從業者											
稅 額											

1,013,000
1,013,000
1,013,000

稅務管 理局名	府縣名	營 業 個 數	課 金			課 額			從 業 者 人 數	稅 額
			上 小 計	資 本 金 額	請 貸 金 額	報 償 金 額	建 物 賃 貸 價 格	從 業 者 人 數		
東京府	府縣名									
東京都	府縣名									
千葉縣	府縣名									
埼玉縣	府縣名									
鹿兒島縣	府縣名									
宮崎縣	府縣名									
鹿兒島縣	府縣名									
熊本縣	府縣名									
大分縣	府縣名									
熊本縣	府縣名									
熊本縣	府縣名									
熊本縣	府縣名									
熊本縣	府縣名									
熊本縣	府縣名									
熊本縣	府縣名									
熊本縣	府縣名									
熊本縣	府縣名									
熊本縣	府縣名									

營業稅 其十三 船渠業之部

大阪府	奈良縣	和歌山縣	神奈川縣	靜岡縣	兵庫縣	長崎縣	佐賀縣	新潟縣	栃木縣	茨城縣	愛知縣	三重縣	岐阜縣	名古屋	松本縣	山梨縣	宮崎縣	鹿兒島縣	山形縣	福島縣	青森縣	秋田縣	石川縣	福井縣	
81,258,591																									

明治三十二年內國稅賦課額及物件表

明治三十二年內國稅賦課額及物件表

東京	府縣名	營業 個數	課稅		標價		標準		稅額
			實上金額	小金額	請負金額	報價金額	從業者	雇工等數	
東京府	東京府	九三五	一八八	一四八	七,九七六,七五一〇三三	二,八五五	二八五	一九一,七七〇〇〇	
千葉縣	千葉縣	四八	五九	一四八	一,五七三,三九五五三	六四	六	五八,二五三〇〇	
埼玉縣	埼玉縣	一四八	一四八	一八八,八九一,一八七	一,八八九,八九一,一八七	一〇八	一〇八	一〇,一三三六九	
群馬縣	群馬縣	一〇	一〇	三九,五八四,二八四	三九,五八四,二八四	二〇九	二〇九	一〇,〇〇〇〇〇	
總計	總計	七〇			三三,九一〇,九一四	三五	三五	一,三三二,八八八	

廣島	松江	金澤	秋田	青森	郡山	仙臺	松本	名古屋	宇都宮	新潟	長崎	稅務管 理局名	府縣名	營業 個數	課稅		標價		標準	稅額
															實上金額	小金額	請負金額	報價金額		
廣島縣	廣島縣											府縣名	府縣名							
松江縣	松江縣											佐賀縣	佐賀縣							
金澤市	金澤市											長崎縣	長崎縣							
秋田縣	秋田縣											新潟縣	新潟縣							
青森縣	青森縣											宇都宮縣	宇都宮縣							
郡山縣	郡山縣											松本縣	松本縣							
仙臺縣	仙臺縣											名古屋縣	名古屋縣							
松本縣	松本縣											宇都宮縣	宇都宮縣							
名古屋縣	名古屋縣											宇都宮縣	宇都宮縣							
宇都宮縣	宇都宮縣											宇都宮縣	宇都宮縣							
新潟縣	新潟縣											宇都宮縣	宇都宮縣							
長崎縣	長崎縣											宇都宮縣	宇都宮縣							
總計	總計											總計	總計							

稅務管 理局名	府縣名	營業 個數	實上 課金 額	資本金額	請 負 金額	報價金額	建物實價價格	從業者 數	從業者 數	稅 額
東京府	東京府	一五〇			五八六五〇〇〇〇			五八七		一、〇〇〇、〇〇〇
東京府	千代田縣	一〇			八五〇〇〇〇〇〇			一		六〇〇、〇〇〇
東京府	埼玉縣	二			三〇〇〇〇〇〇〇			一		一〇〇、〇〇〇
東京府	群馬縣	一			四〇〇〇〇〇〇〇			一		一〇〇、〇〇〇
京都府	京都府	四〇			六六九一八四〇〇			一〇四		三三九、九七六
京都府	滋賀縣	四〇			一、〇〇〇、〇〇〇			一〇四		二〇〇、〇〇〇
大阪府	大阪府	八七			二〇一、七六〇、八〇〇			三二八		七、〇〇〇、〇〇〇
大阪府	奈良縣	八			一、〇〇〇、〇〇〇			三		六、〇〇〇
大阪府	和歌山縣	八			二〇二、七六〇、〇〇〇			三三		七、〇〇〇、〇〇〇
神戶市	神戶市	六			一、九〇〇、〇〇〇			一〇		五、〇〇〇、〇〇〇
神戶市	神戶市	六			二、五〇〇、〇〇〇			三		一、〇〇〇、〇〇〇
神戶市	神戶市	六			二、五〇〇、〇〇〇			三		一、〇〇〇、〇〇〇
長崎縣	長崎縣	四			三三三、〇〇〇			三		五、〇〇〇、〇〇〇
長崎縣	佐賀縣	四			三三三、〇〇〇			三		五、〇〇〇、〇〇〇
新潟縣	新潟縣	一			八〇、〇〇〇、〇〇〇			七		二、〇〇〇、〇〇〇
宇都宮縣	宇都宮縣	三			一、〇〇〇、〇〇〇			六		二、〇〇〇、〇〇〇
宇都宮縣	栃木縣	三			一、〇〇〇、〇〇〇			六		二、〇〇〇、〇〇〇
宇都宮縣	茨城縣	三			一、〇〇〇、〇〇〇			六		二、〇〇〇、〇〇〇

營業稅 其十七 勞力請負業之部

府縣名	營業 個數	實上 課金 額	資本金額	請 負 金額	報價金額	建物實價價格	從業者 數	從業者 數	稅 額
愛知縣	三五			一三六、七六〇、〇〇〇			一〇〇		三、〇〇〇、〇〇〇
三重縣	八			三〇、一七六、〇〇〇			二七		八、〇〇〇、〇〇〇
岐阜縣	三			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
長野縣	三			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
山梨縣	三			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
宮城縣	一			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
岩手縣	一			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
秋田縣	一			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
青森縣	一			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
福島縣	一			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
山形縣	一			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
宮城縣	一			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
石川縣	一			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
富山縣	一			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
石川縣	一			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
金澤縣	一			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
松江縣	一			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
廣島縣	一			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
山口縣	一			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
香川縣	一			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
高知縣	一			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
愛媛縣	一			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
松山縣	一			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
熊本縣	一			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇
大分縣	一			一、〇〇〇、〇〇〇			一		一、〇〇〇、〇〇〇

明治三十二年度内國稅賦課額及物件表

明治三十二年度内國稅賦課額及物件表

稅務管理局名	府縣名	營業		課稅		標準		稅額
		個數	實上金額	實上金額	實上金額	從業者	從業者	
那霸	沖繩縣	三						三〇〇九八
函館	函館縣	七						一四四〇九三
札幌	札幌縣	二二						一八八〇四二
根室	根室縣	一						二〇七五九六
計	北海道	三二						三六三三九〇
總計		一一二						一六六二一九三〇
東京	東京府	五五四						一〇五六一二五七五
埼玉	埼玉縣	五七						五六〇三五六
千葉	千葉縣	九八						六五八二一九
群馬	群馬縣	一八二						一三〇九〇〇〇
神奈川	神奈川縣	二八二						一三〇九〇〇〇
大阪	大阪府	二七〇						四三三三九三
奈良	奈良縣	八五						七〇六六〇八
和歌山	和歌山縣	九〇						七〇六六〇八
京都	京都府	四二七						五〇八〇九五
滋賀	滋賀縣	七二						七〇六六〇八
神戶	神戶縣	一〇八						一六三三九
兵庫	兵庫縣	三〇						七〇六六〇八
長崎	長崎縣	九二						一〇五六一二五七五
佐賀	佐賀縣	九一						一〇五六一二五七五
計		一八三						一〇五六一二五七五

稅務管理局名	府縣名	營業		課稅		標準		稅額
		個數	實上金額	實上金額	實上金額	從業者	從業者	
鹿兒島	鹿兒島縣	一六						一〇八八
熊本	熊本縣	二七〇						一〇八八
山鹿	山鹿縣	一〇						一〇八八
宮崎	宮崎縣	一〇						一〇八八
計		二一六						一〇八八
松山	愛媛縣	九六						一〇八八
九龍	高知縣	三六						一〇八八
廣島	廣島縣	一〇						一〇八八
山口	山口縣	二〇						一〇八八
岡山	岡山縣	三〇						一〇八八
廣島	廣島縣	一〇						一〇八八
松江	松江縣	一〇						一〇八八
金澤	石川縣	二〇						一〇八八
富山	富山縣	二〇						一〇八八
秋田	秋田縣	九						一〇八八
青森	青森縣	五						一〇八八
郡山	福島縣	三〇						一〇八八
仙臺	山形縣	一〇						一〇八八
岩手	岩手縣	一〇						一〇八八
計		一〇〇						一〇八八

明治三十三年度内國稅賦課額及物件表

Table of tax amounts and property details for various prefectures including 新潟, 宇都宮, 名古屋, 松本, 仙臺, 郡山, 青森, 秋田, 金澤, 松江, 廣島, 九島.

Table of tax amounts and property details for various prefectures including 長崎, 神戶, 横濱, 大阪, 京都, 東京, 府縣, 稅務局名, 總計, 根宅, 札幌, 稅務局名, 府縣名.

稅務管 理局名	府縣名	營業 個數	課 上 金 額		稅		課 額		準 從 業 者		稅 額
			實 額	小 額	資本金額	請負金額	報價金額	建物賃賃價格	從業者 數	準業者 數	
鹿兒島	宮崎縣	1
熊本	大分縣
松山	愛媛縣
九龍	高知縣
廣島	山口縣
松江	島根縣
金澤	石川縣
秋田	秋田縣
青森	青森縣
耶山	福島縣
仙臺	山形縣
總計	總計

明治三十二年度内國稅賦課額及物件表 其十二

酒 稅 其 一 (酒稅第一種) (表中左欄三記號以下之三同シ)

稅務管 理局名	府縣名	場 數	課 上 金 額		稅		課 額		準 從 業 者		稅 額
			實 額	小 額	資本金額	請負金額	報價金額	建物賃賃價格	從業者 數	準業者 數	
大阪	奈良縣
京都	京都府
東京	東京府
東京	埼玉縣
東京	千葉縣
東京	群馬縣
東京	群馬縣
東京	總計
總計	總計

明治三十二年度内國稅賦課額及物件表

稅務管理局名	府縣名	場數	課稅		石		稅額	
			課稅率二日ノモノ	課稅率二日ノモノ	課稅率二日ノモノ	課稅率二日ノモノ	課稅率二日ノモノ	課稅率二日ノモノ
和歌山縣	和歌山縣	1	100%	100%	100%	100%	100%	100%
神奈川縣	神奈川縣	1	100%	100%	100%	100%	100%	100%
兵庫縣	兵庫縣	1	100%	100%	100%	100%	100%	100%
長崎縣	長崎縣	1	100%	100%	100%	100%	100%	100%
新潟縣	新潟縣	1	100%	100%	100%	100%	100%	100%
宇都宮縣	宇都宮縣	1	100%	100%	100%	100%	100%	100%
名古屋縣	名古屋縣	1	100%	100%	100%	100%	100%	100%
松本縣	松本縣	1	100%	100%	100%	100%	100%	100%

九龍	廣東	松江	金澤	秋田	青森	郡山	仙臺	稅額	
								課稅率二日ノモノ	課稅率二日ノモノ
高知縣	山口縣	島根縣	富山縣	秋田縣	青森縣	福島縣	山形縣	100%	100%
香川縣	岡山縣	鳥取縣	石川縣	秋田縣	青森縣	福島縣	山形縣	100%	100%
德島縣	山口縣	島根縣	富山縣	秋田縣	青森縣	福島縣	山形縣	100%	100%
香川縣	岡山縣	鳥取縣	石川縣	秋田縣	青森縣	福島縣	山形縣	100%	100%
高知縣	山口縣	島根縣	富山縣	秋田縣	青森縣	福島縣	山形縣	100%	100%

明治三十二年度内國稅賦課額及物件表

稅務管 理局名	府縣名	場 數	課 率		課 石	課 高	課 數	課 額
			舊稅率 二日ルモノ	新稅率 二日ルモノ				
松山	愛媛縣	1	100%	100%	100	100	100	100
熊本	熊本縣	1	100%	100%	100	100	100	100
大分縣	大分縣	1	100%	100%	100	100	100	100
鹿兒島	鹿兒島縣	1	100%	100%	100	100	100	100
那霸	那霸縣	1	100%	100%	100	100	100	100
函館	函館縣	1	100%	100%	100	100	100	100
札幌	札幌縣	1	100%	100%	100	100	100	100
根室	根室縣	1	100%	100%	100	100	100	100
計								
總計								

明治三十二年度内國稅賦課額及物件表

其十三

酒

稅 其二

(酒造稅第一種)

酒

酒

稅務管 理局名	府縣名	場 數	課 率		課 石	課 高	課 數	課 額
			舊稅率 二日ルモノ	新稅率 二日ルモノ				
東京	東京府	1	100%	100%	100	100	100	100
京都	京都府	1	100%	100%	100	100	100	100
大阪	大阪府	1	100%	100%	100	100	100	100
神戶	兵庫縣	1	100%	100%	100	100	100	100
橫濱	神奈川縣	1	100%	100%	100	100	100	100
長崎	長崎縣	1	100%	100%	100	100	100	100
新潟	新潟縣	1	100%	100%	100	100	100	100
計								
總計								

明治三十二年度内國稅賦課額及物件表

稅務管 理局名	府縣名	場 數	課 定		免 除		稅 額	
			高	石	高	石	高	石
京都府	京都府	1	10,412	1,030			10,412	1,030
東京府	東京府	1	12,131	1,001			12,131	1,001
埼玉縣	埼玉縣	1	12,131	1,001			12,131	1,001
千葉縣	千葉縣	1	12,131	1,001			12,131	1,001
群馬縣	群馬縣	1	12,131	1,001			12,131	1,001
計	計	5	59,936	5,034			59,936	5,034
府縣名	府縣名	場 數	課 定	免 除	除 高	除 石	稅 額	稅 額
府縣名	府縣名	場 數	課 定	免 除	除 高	除 石	稅 額	稅 額
北海道	北海道	1	10,412	1,030			10,412	1,030
計	計	1	10,412	1,030			10,412	1,030
總計	總計	6	70,348	6,064			70,348	6,064

明治三十二年內國稅賦課額及物件表

酒 其三 (酒造稅第一種)

其十四

備考
酒母、醪、濁酒ニ合算ス

大阪府	和歌山縣	奈良縣	神奈川縣	靜岡縣	兵庫縣	長崎縣	佐賀縣	新潟縣	栃木縣	茨城縣	愛知縣	三重縣	岐阜縣	長野縣	計	
															場 數	課 定
大阪府	和歌山縣	奈良縣	神奈川縣	靜岡縣	兵庫縣	長崎縣	佐賀縣	新潟縣	栃木縣	茨城縣	愛知縣	三重縣	岐阜縣	長野縣	1	1,030
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	

明治三十二年內國稅賦課額及物件表

酒 味 稅 其 四 (酒 造 稅 第 一 種)

稅務管 理局名	府縣名	場 數	課 稅		課 稅		課 稅	
			舊稅率 二日 ノ 新稅率 二日 ノ	舊稅率 二日 ノ 新稅率 二日 ノ	舊稅率 二日 ノ 新稅率 二日 ノ	舊稅率 二日 ノ 新稅率 二日 ノ		
東京府	東京府	1	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
埼玉縣	埼玉縣	1	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
千葉縣	千葉縣	1	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
群馬縣	群馬縣	1	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
計	計	4	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000
京都府	京都府	1	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
滋賀縣	滋賀縣	1	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
計	計	2	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000
大阪府	大阪府	1	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
奈良縣	奈良縣	1	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
和歌山縣	和歌山縣	1	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
計	計	3	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000
神奈川縣	神奈川縣	1	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
靜岡縣	靜岡縣	1	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
計	計	2	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000
兵庫縣	兵庫縣	1	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
長崎縣	長崎縣	1	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
計	計	2	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000

長崎	新潟	宇都宮	名古屋	松本	仙臺	郡山	青森	秋田	石川縣	課 稅		課 稅		課 稅		
										舊稅率 二日 ノ 新稅率 二日 ノ	舊稅率 二日 ノ 新稅率 二日 ノ	舊稅率 二日 ノ 新稅率 二日 ノ	舊稅率 二日 ノ 新稅率 二日 ノ	舊稅率 二日 ノ 新稅率 二日 ノ	舊稅率 二日 ノ 新稅率 二日 ノ	
佐賀縣	新潟縣	栃木縣	茨城縣	愛知縣	三重縣	岐阜縣	山梨縣	長野縣	山梨縣	宮城縣	岩手縣	山形縣	計	計	計	計
110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000

明治三十二年度内國稅賦課額及物件表

稅務管 理局名	府縣名	場 數	課 稅 定 高		免 石 除 高		稅 額
			舊稅率 二日ルモノ	新稅率 二日ルモノ	舊稅率 二日ルモノ	新稅率 二日ルモノ	
金澤	富山縣	一	二六五三	二六五三	一六〇〇	一六〇〇	五〇六六六
松江	島根縣	一	四〇〇〇	四〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇〇〇
	鳥取縣	一	二〇〇〇	二〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇〇〇
廣島	廣島縣	三	二一〇〇〇	二一〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	二一〇〇〇〇〇
	山口縣	一	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇
九龍	香川縣	一	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇
	德島縣	一	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇
松山	愛媛縣	一	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇
	熊本縣	一	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇
熊本	熊本縣	一	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇
	大分縣	一	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇
鹿兒島縣	鹿兒島縣	一	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇

總計	計	根 空	札 幌	國 館	那 爾	鹿 兒 島	東京		稅務管 理局名	府縣名	場 數	課 稅 定 高		免 石 除 高		稅 額
							東京府	千 葉 縣				舊稅率 二日ルモノ	新稅率 二日ルモノ	舊稅率 二日ルモノ	新稅率 二日ルモノ	
三六							一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	東京府	一	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇
							一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	府縣名							
							一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	場數							
							一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	課稅定高							
							一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	免石除高							
							一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	稅額							

明治三十二年內國稅賦課額及物件表 其十六
酒 稅 其五 (酒造稅第一種)

明治三十二年內國稅賦課額及物件表

附

録

府縣名	郡名	課税		課税		課税	
		舊税率二日ノモノ	新税率二日ノモノ	舊税率二日ノモノ	新税率二日ノモノ	舊税率二日ノモノ	新税率二日ノモノ
京都府	滋賀縣	6,761,000	6,761,000	1,121,000	1,121,000	5,640,000	5,640,000
大阪府	和歌山縣	3,120,000	3,120,000	520,000	520,000	2,600,000	2,600,000
	奈良縣	5,640,000	5,640,000	940,000	940,000	4,700,000	4,700,000
	大阪府	11,700,000	11,700,000	1,920,000	1,920,000	9,780,000	9,780,000
横濱	神奈川縣	3,120,000	3,120,000	520,000	520,000	2,600,000	2,600,000
	神戶	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
長崎	長崎縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
	佐賀縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
新潟	新潟縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
	新潟縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
宇都宮	栃木縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
	茨城縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
名古屋	愛知縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
	三重縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000

附

録

明治三十二年度内國稅賦課額及物件税

府縣名	郡名	課税		課税		課税	
		舊税率二日ノモノ	新税率二日ノモノ	舊税率二日ノモノ	新税率二日ノモノ	舊税率二日ノモノ	新税率二日ノモノ
松本	長野縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
	山梨縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
仙臺	宮城縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
	山形縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
	秋田縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
青森	青森縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
	青森縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
郡山	福島縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
	福島縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
金澤	石川縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
	福井縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
	富山縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
松江	島根縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
	鳥取縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
廣島	山口縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000
	岡山縣	1,000,000	1,000,000	160,000	160,000	840,000	840,000

稅務管理局名	府縣名	場數	課税		免石	除數	税額
			舊税率	新税率			
計	計	計	1,200,000	1,200,000			1,200,000
香川縣	香川縣	1	100,000	100,000			100,000
德島縣	德島縣	1	100,000	100,000			100,000
高知縣	高知縣	1	100,000	100,000			100,000
計	計	計	300,000	300,000			300,000
愛媛縣	愛媛縣	1	100,000	100,000			100,000
熊本縣	熊本縣	1	100,000	100,000			100,000
熊本縣	熊本縣	1	100,000	100,000			100,000
大分縣	大分縣	1	100,000	100,000			100,000
鹿兒島縣	鹿兒島縣	1	100,000	100,000			100,000
鹿兒島縣	鹿兒島縣	1	100,000	100,000			100,000
宮崎縣	宮崎縣	1	100,000	100,000			100,000
那霸縣	那霸縣	1	100,000	100,000			100,000
函館縣	函館縣	1	100,000	100,000			100,000
札幌縣	札幌縣	1	100,000	100,000			100,000
根室	根室	1	100,000	100,000			100,000
計	計	計	1,000,000	1,000,000			1,000,000

明治三十二年度内國稅賦課額及物件表

其十七

酒 稅 其六 (酒造稅第二種)

燒酎

稅務管理局名	府縣名	場數	課税		免石	除數	税額
			舊税率	新税率			
府縣名	府縣名	場數	舊税率	新税率	免石	除數	税額
東京府	東京府	1	100,000	100,000			100,000
埼玉縣	埼玉縣	1	100,000	100,000			100,000
千葉縣	千葉縣	1	100,000	100,000			100,000
群馬縣	群馬縣	1	100,000	100,000			100,000
詳馬縣	詳馬縣	1	100,000	100,000			100,000
計	計	計	500,000	500,000			500,000
京都府	京都府	1	100,000	100,000			100,000
滋賀縣	滋賀縣	1	100,000	100,000			100,000
計	計	計	200,000	200,000			200,000
大阪府	大阪府	1	100,000	100,000			100,000
奈良縣	奈良縣	1	100,000	100,000			100,000
和歌山縣	和歌山縣	1	100,000	100,000			100,000
計	計	計	300,000	300,000			300,000
神奈川縣	神奈川縣	1	100,000	100,000			100,000
靜岡縣	靜岡縣	1	100,000	100,000			100,000
計	計	計	200,000	200,000			200,000
兵庫縣	兵庫縣	1	100,000	100,000			100,000
計	計	計	100,000	100,000			100,000

明治三十二年度内國稅賦課額及物件表

附

録

稅務管 理局名	府縣名	場 數	課 税	定 額	免 石	除 高	稅 額
長崎	長崎縣	1	11,000	11,000			11,000
佐賀	佐賀縣	1	11,000	11,000			11,000
新瀉	新瀉縣	1	11,000	11,000			11,000
宇都宮	茨城縣	1	11,000	11,000			11,000
宇都宮	栃木縣	1	11,000	11,000			11,000
宇都宮	茨城縣	1	11,000	11,000			11,000
名古屋	愛知縣	1	11,000	11,000			11,000
名古屋	三重縣	1	11,000	11,000			11,000
名古屋	岐阜縣	1	11,000	11,000			11,000
松本	山梨縣	1	11,000	11,000			11,000
松本	長野縣	1	11,000	11,000			11,000
仙臺	宮城縣	1	11,000	11,000			11,000
仙臺	岩手縣	1	11,000	11,000			11,000
仙臺	山形縣	1	11,000	11,000			11,000
郡山	福島縣	1	11,000	11,000			11,000
青森	青森縣	1	11,000	11,000			11,000

附

録

府縣名	場 數	課 税	定 額	免 石	除 高	稅 額
秋田	秋田縣	1	11,000	11,000		11,000
金澤	石川縣	1	11,000	11,000		11,000
金澤	福井縣	1	11,000	11,000		11,000
金澤	富山縣	1	11,000	11,000		11,000
松江	島根縣	1	11,000	11,000		11,000
松江	鳥取縣	1	11,000	11,000		11,000
廣島	廣島縣	1	11,000	11,000		11,000
廣島	岡山縣	1	11,000	11,000		11,000
廣島	山口縣	1	11,000	11,000		11,000
九龍	香川縣	1	11,000	11,000		11,000
九龍	德島縣	1	11,000	11,000		11,000
九龍	高知縣	1	11,000	11,000		11,000
松山	愛媛縣	1	11,000	11,000		11,000
熊本	熊本縣	1	11,000	11,000		11,000
熊本	福岡縣	1	11,000	11,000		11,000
熊本	大分縣	1	11,000	11,000		11,000
鹿兒島	鹿兒島縣	1	11,000	11,000		11,000

明治三十二年內國稅賦課額及物件表

名古屋	宇都宮	新潟	長崎	神戶	横濱	大阪	京都						
								岐阜	三重	愛知	茨城	栃木	新潟
計	計	計	計	計	計	計	計						

明治三十二年内國稅賦課額及物件表

東京	理務管	府縣名	揚	數	課	查	定	高	免	石	除	數	高	稅	額							
																群馬	千葉	埼玉	東京府	和歌山	奈良	大阪府
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計							

明治三十二年内國稅賦課額及物件表 (酒造稅第二種) 其十八

酒 稅 其七 (酒造稅第二種) 精

附

錄

稅務管 理局名	附											
	府縣名	山形縣	岩手縣	宮城縣	仙臺	郡山	青森縣	秋田縣	金澤	松江	廣島	
備												
數												
石												
定												
稅												
額												

附

錄

總計	附											
	香川縣	德島縣	高知縣	松山	愛媛縣	熊本	鹿兒島	那霸	國館	札幌	根室	計

明治三十二年度内國稅賦課額及物件表

酒

稅 其 八

(酒造稅第二種)

第 一 種 計

稅務管 理局名	府縣名	場 數	課 量		免 除		稅 額	
			舊稅率二日 新稅率二日	高	石	高	新稅率二日 舊稅率二日	額
東京府	東京府	1	1,000,000	1,000,000			1,000,000	1,000,000
埼玉縣	埼玉縣	1	1,000,000	1,000,000			1,000,000	1,000,000
千葉縣	千葉縣	1	1,000,000	1,000,000			1,000,000	1,000,000
群馬縣	群馬縣	1	1,000,000	1,000,000			1,000,000	1,000,000
京都府	京都府	1	1,000,000	1,000,000			1,000,000	1,000,000
滋賀縣	滋賀縣	1	1,000,000	1,000,000			1,000,000	1,000,000
大阪府	大阪府	1	1,000,000	1,000,000			1,000,000	1,000,000
奈良縣	奈良縣	1	1,000,000	1,000,000			1,000,000	1,000,000
和歌山縣	和歌山縣	1	1,000,000	1,000,000			1,000,000	1,000,000
神奈川縣	神奈川縣	1	1,000,000	1,000,000			1,000,000	1,000,000
神戶	兵庫縣	1	1,000,000	1,000,000			1,000,000	1,000,000
長崎縣	長崎縣	1	1,000,000	1,000,000			1,000,000	1,000,000
佐賀縣	佐賀縣	1	1,000,000	1,000,000			1,000,000	1,000,000

新潟	宇都宮	名古屋	松本	仙臺	郡山	青森	秋田	金澤
新潟縣	栃木縣	茨城縣	愛知縣	三重縣	岐阜縣	山梨縣	宮城縣	山形縣
1	1	1	1	1	1	1	1	1
1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000

明治三十二年度内國稅賦課額及物件表

附

録

税務管 理局名	府縣名	區	區 數	區 面積	石		稅	
					舊稅率 二日 新稅率 二日	舊稅額	新稅額	
大阪府	大阪府	計	1	1,200	101	101	101	101
					102	102	102	102
					103	103	103	103
神戶	兵庫縣	計	1	1,200	104	104	104	104
					105	105	105	105
					106	106	106	106
長崎	佐賀縣	計	1	1,200	107	107	107	107
					108	108	108	108
					109	109	109	109
新潟	新潟縣	計	1	1,200	110	110	110	110
					111	111	111	111
					112	112	112	112
宇都宮	栃木縣	計	1	1,200	113	113	113	113
					114	114	114	114
					115	115	115	115
名古屋	三重縣	計	1	1,200	116	116	116	116
					117	117	117	117
					118	118	118	118

附
録

明治三十二年内地稅賦課額及物件表

府縣名	區	區 數	區 面積	石		稅		
				舊稅率 二日 新稅率 二日	舊稅額	新稅額		
松本	長野縣	計	1	1,200	119	119	119	119
					120	120	120	120
					121	121	121	121
仙臺	宮城縣	計	1	1,200	122	122	122	122
					123	123	123	123
					124	124	124	124
郡山	福島縣	計	1	1,200	125	125	125	125
					126	126	126	126
					127	127	127	127
青森	青森縣	計	1	1,200	128	128	128	128
					129	129	129	129
					130	130	130	130
秋田	秋田縣	計	1	1,200	131	131	131	131
					132	132	132	132
					133	133	133	133
金澤	石川縣	計	1	1,200	134	134	134	134
					135	135	135	135
					136	136	136	136
松江	島根縣	計	1	1,200	137	137	137	137
					138	138	138	138
					139	139	139	139
廣島	廣島縣	計	1	1,200	140	140	140	140
					141	141	141	141
					142	142	142	142

明治三十二年內國稅賦課額及物件表

稅務管 理局名	府縣名	人員	延月數	稅額	酒稅 舊稅率二ヨルモノノ	酒稅 新稅率二ヨルモノノ	計額
京都府	京都府				一七,八〇,〇三三	一七,六八,八二〇	
東京府	東京府				五三,五二二,三三三	一九九,三三八,五九九	
埼玉縣	埼玉縣				八六,八七,四四三	八〇,八六,六三三	
千葉縣	千葉縣				一五九,九九〇,四七五	七九七,六二〇,八七三	
群馬縣	群馬縣				九六,八四二,三三九	五六一,七〇八,八四八	
群馬縣	群馬縣				三九七,七三〇,八〇九	二,三六六,九六八	
計	計				一七,八〇,〇三三	一七,六八,八二〇	一,一三,二七一

酒

沖繩縣酒造免許稅

稅 其十一

酒

稅

計

明治三十二年內國稅賦課額及物件表

其二十一

總計	那 那 鹿 鹿						鹿	鹿	鹿	鹿	鹿
	根室	札 樺	函 館	函 館	函 館	函 館					
八七七	一六	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	八〇	九	三		
二八,一七八九	二,一三三	五,三三三	五,三三三	五,三三三	五,三三三	五,三三三	一七,三七一	一	三		
八,一七〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一七,三七一	一	三		
二八,一七八九	二,一三三	五,三三三	五,三三三	五,三三三	五,三三三	五,三三三	一七,三七一	一	三		
二八,一七八九	二,一三三	五,三三三	五,三三三	五,三三三	五,三三三	五,三三三	一七,三七一	一	三		
二八,一七八九	二,一三三	五,三三三	五,三三三	五,三三三	五,三三三	五,三三三	一七,三七一	一	三		

稅務管 理局名	府縣名	場 數	課 稅 額	課 稅 額	課 稅 額	課 稅 額
松山	松山		三〇一〇	二二八五	一七〇四	三〇一〇
丸 龜	高知縣		三九五四	一,〇八一	一,〇八一	三九五四
廣 島	香川縣		三,九五四	四,九八八	二,一八一	三,九五四
松 江	山口縣		三,九五四	九,六七九	二,一八一	三,九五四
金 澤	石川縣		三,九五四	五,四〇〇	一,〇六二	三,九五四
秋 田	秋田縣		三,九五四	一,〇六二	一,〇六二	三,九五四
青 森	青森縣		三,九五四	一,〇六二	一,〇六二	三,九五四
仙 臺	福島縣		三,九五四	一,〇六二	一,〇六二	三,九五四
松 本	長野縣		三,九五四	一,〇六二	一,〇六二	三,九五四
名 古 屋	岐阜縣		三,九五四	一,〇六二	一,〇六二	三,九五四
三 重 縣	三重縣		三,九五四	一,〇六二	一,〇六二	三,九五四
岐 阜 縣	岐阜縣		三,九五四	一,〇六二	一,〇六二	三,九五四
三 重 縣	三重縣		三,九五四	一,〇六二	一,〇六二	三,九五四
計	計		一,〇六二	一,〇六二	一,〇六二	一,〇六二

稅務管 理局名	府縣名	場數	課 價 高 石	免 除 高 石	稅 額	場數	課 價 高 石	免 除 高 石	稅 額
大阪府	大阪府	1	10,000,000	0	10,000,000	1	10,000,000	0	10,000,000
和歌山縣	和歌山縣	1	10,000,000	0	10,000,000	1	10,000,000	0	10,000,000
奈良縣	奈良縣	1	10,000,000	0	10,000,000	1	10,000,000	0	10,000,000
神奈川縣	神奈川縣	1	10,000,000	0	10,000,000	1	10,000,000	0	10,000,000
靜岡縣	靜岡縣	1	10,000,000	0	10,000,000	1	10,000,000	0	10,000,000
兵庫縣	兵庫縣	1	10,000,000	0	10,000,000	1	10,000,000	0	10,000,000
長崎縣	長崎縣	1	10,000,000	0	10,000,000	1	10,000,000	0	10,000,000
佐賀縣	佐賀縣	1	10,000,000	0	10,000,000	1	10,000,000	0	10,000,000
新潟縣	新潟縣	1	10,000,000	0	10,000,000	1	10,000,000	0	10,000,000
栃木縣	栃木縣	1	10,000,000	0	10,000,000	1	10,000,000	0	10,000,000
茨城縣	茨城縣	1	10,000,000	0	10,000,000	1	10,000,000	0	10,000,000
宇都宮縣	宇都宮縣	1	10,000,000	0	10,000,000	1	10,000,000	0	10,000,000
愛知縣	愛知縣	1	10,000,000	0	10,000,000	1	10,000,000	0	10,000,000
三重縣	三重縣	1	10,000,000	0	10,000,000	1	10,000,000	0	10,000,000
岐阜縣	岐阜縣	1	10,000,000	0	10,000,000	1	10,000,000	0	10,000,000
名古屋	計	1	10,000,000	0	10,000,000	1	10,000,000	0	10,000,000

廣島	松江	金澤	秋田	青森	郡山	仙臺	松本
山口縣	島根縣	富山縣	秋田縣	青森縣	福島縣	山形縣	長野縣
1	1	1	1	1	1	1	1
10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
0	0	0	0	0	0	0	0
10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
1	1	1	1	1	1	1	1
10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
0	0	0	0	0	0	0	0
10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
1	1	1	1	1	1	1	1
10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000

明治三十二年內國稅賦課額及物件表

總計	稅務管											
	府縣名											
	場數											
計	北海	道	札	嶋	那	鹿	熊	松	九	香	熊	府
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
課	課	課	課	課	課	課	課	課	課	課	課	課
定	定	定	定	定	定	定	定	定	定	定	定	定
免	免	免	免	免	免	免	免	免	免	免	免	免
除	除	除	除	除	除	除	除	除	除	除	除	除
高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高
稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅
額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額
場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場
數	數	數	數	數	數	數	數	數	數	數	數	數
課	課	課	課	課	課	課	課	課	課	課	課	課
定	定	定	定	定	定	定	定	定	定	定	定	定
免	免	免	免	免	免	免	免	免	免	免	免	免
除	除	除	除	除	除	除	除	除	除	除	除	除
高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高
稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅
額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額

明治三十二年度内國稅賦課額及物件表 其二十四

諸 醬 油 造 石 稅 其 二 (自 家 用 料)

神戶	稅務管											
	府縣名											
	場數											
兵	靜	神	大	京	東	東	東	松	九	香	熊	府
庫	岡	奈	和	滋	千	千	千	松	香	香	香	府
縣	縣	川	歌	賀	葉	葉	葉	山	川	川	川	府
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
課	課	課	課	課	課	課	課	課	課	課	課	課
定	定	定	定	定	定	定	定	定	定	定	定	定
免	免	免	免	免	免	免	免	免	免	免	免	免
除	除	除	除	除	除	除	除	除	除	除	除	除
高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高
稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅
額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額
場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場
數	數	數	數	數	數	數	數	數	數	數	數	數
課	課	課	課	課	課	課	課	課	課	課	課	課
定	定	定	定	定	定	定	定	定	定	定	定	定
免	免	免	免	免	免	免	免	免	免	免	免	免
除	除	除	除	除	除	除	除	除	除	除	除	除
高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高
稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅
額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額

明治三十二年度内國稅賦課額及物件表

府縣名	理局名	長崎縣	佐賀縣	新潟縣	栃木縣	茨城縣	名古屋			松本	仙臺		郡山	青森縣
							愛知縣	三重縣	岐阜縣		山梨縣	宮城縣		
湯敷	課稅	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
課稅	課稅	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
免除	免除	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
稅額	稅額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
湯敷	課稅	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
課稅	課稅	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
免除	免除	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
稅額	稅額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

府縣名	理局名	長崎縣	佐賀縣	新潟縣	栃木縣	茨城縣	名古屋			松本	仙臺		郡山	青森縣
							愛知縣	三重縣	岐阜縣		山梨縣	宮城縣		
湯敷	課稅	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
課稅	課稅	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
免除	免除	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
稅額	稅額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
湯敷	課稅	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
課稅	課稅	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
免除	免除	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
稅額	稅額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

明治三十二年內國稅賦課額及物件表

稅務管 理局名	府縣名	場數	査定額		石除		税額		方數	税額
			課税	免	課税	免	課税	免		
府縣名	岐阜縣	1	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	0	1	1,000,000
松本	長野縣	1	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	0	1	1,000,000
松本	山梨縣	1	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	0	1	1,000,000
仙臺	宮城縣	1	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	0	1	1,000,000
仙臺	山形縣	1	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	0	1	1,000,000
郡山	福島縣	1	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	0	1	1,000,000
青森	青森縣	1	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	0	1	1,000,000
秋田	秋田縣	1	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	0	1	1,000,000
金澤	石川縣	1	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	0	1	1,000,000
金澤	福井縣	1	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	0	1	1,000,000
金澤	富山縣	1	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	0	1	1,000,000
松江	島根縣	1	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	0	1	1,000,000
松江	鳥取縣	1	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	0	1	1,000,000
廣島縣	廣島縣	1	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	0	1	1,000,000

總計	根室	札幌	函館	形勢	鹿兒島	熊本	松山	九龍	廣島	北海道		山形縣	山口縣	香川縣	德島縣	高知縣	愛媛縣	熊本縣	福岡縣	大分縣	鹿兒島縣	宮崎縣	沖繩縣	北海道	總計	
										課税	免															
1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000

明治三十二年內國稅賦課額及物件表

稅務管 理局名	府縣名	業		稅		取 引 所 稅	取 引 所 稅
		製 產 物 價 額	稅 額	廠 區 坪 數	稅 額		
東京府	東 京 府	三,四九七,五〇〇	三,四九七,五〇〇	四,九一七	一,四三三,〇〇〇	六,〇九一,八〇〇	三,六五九,三三三
千葉縣	千 葉 縣	二〇,七九六,六八〇	二〇,七九六,六八〇	一,九九一	六,二四〇,〇〇〇	二,〇七〇,〇〇〇	二,〇七〇,〇〇〇
埼玉縣	埼 玉 縣	三,四九四,一八〇	三,四九四,一八〇	二,六五三	八,六三四,三三三	一,〇七〇,三九三	一,〇七〇,三九三
群馬縣	群 馬 縣	二〇,七九六,六八〇	二〇,七九六,六八〇	二,六五三	八,六三四,三三三	一,〇七〇,三九三	一,〇七〇,三九三
滋賀縣	滋 賀 縣	一,九九七,二八〇	一,九九七,二八〇	一,七九四	五,五八三,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇
京都府	京 都 府	一,九九七,二八〇	一,九九七,二八〇	一,七九四	五,五八三,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇
大阪府	大 阪 府	三,四九四,一八〇	三,四九四,一八〇	二,六五三	八,六三四,三三三	一,〇七〇,三九三	一,〇七〇,三九三
奈良縣	奈 良 縣	九,九三三,三三三	九,九三三,三三三	二,〇〇〇	七,八八三,三三三	一,一五〇,〇〇〇	一,一五〇,〇〇〇
和歌山縣	和 歌 山 縣	九,九三三,三三三	九,九三三,三三三	二,〇〇〇	七,八八三,三三三	一,一五〇,〇〇〇	一,一五〇,〇〇〇
神奈川縣	神 奈 川 縣	五,五八三,〇〇〇	五,五八三,〇〇〇	八,〇〇〇	一,一五〇,〇〇〇	一,一五〇,〇〇〇	一,一五〇,〇〇〇
靜岡縣	靜 岡 縣	三,四九四,一八〇	三,四九四,一八〇	二,六五三	八,六三四,三三三	一,〇七〇,三九三	一,〇七〇,三九三
長崎縣	長 崎 縣	二,九九七,二八〇	二,九九七,二八〇	一,七九四	五,五八三,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇
福岡縣	福 岡 縣	二,九九七,二八〇	二,九九七,二八〇	一,七九四	五,五八三,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇
山口縣	山 口 縣	二,九九七,二八〇	二,九九七,二八〇	一,七九四	五,五八三,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇
廣島縣	廣 島 縣	二,九九七,二八〇	二,九九七,二八〇	一,七九四	五,五八三,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇
岡山縣	岡 山 縣	二,九九七,二八〇	二,九九七,二八〇	一,七九四	五,五八三,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇
香川縣	香 川 縣	二,九九七,二八〇	二,九九七,二八〇	一,七九四	五,五八三,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇
德島縣	德 島 縣	二,九九七,二八〇	二,九九七,二八〇	一,七九四	五,五八三,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇
高知縣	高 知 縣	二,九九七,二八〇	二,九九七,二八〇	一,七九四	五,五八三,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇
愛媛縣	愛 媛 縣	二,九九七,二八〇	二,九九七,二八〇	一,七九四	五,五八三,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇
松山縣	松 山 縣	二,九九七,二八〇	二,九九七,二八〇	一,七九四	五,五八三,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇
熊本縣	熊 本 縣	二,九九七,二八〇	二,九九七,二八〇	一,七九四	五,五八三,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇
鹿兒島縣	鹿 兒 島 縣	二,九九七,二八〇	二,九九七,二八〇	一,七九四	五,五八三,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇
宮崎縣	宮 崎 縣	二,九九七,二八〇	二,九九七,二八〇	一,七九四	五,五八三,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇	七,七九四,〇〇〇
計	計	四,六五七,〇七三	四,六五七,〇七三	一〇,六五七	三,三六八,八三三	七,八八三,八八九	五,六七三,三三三

明治三十二年度內國稅賦課額及物件表

府縣名	業		稅		取 引 所 稅	取 引 所 稅
	製 產 物 價 額	稅 額	廠 區 坪 數	稅 額		
鹿兒島縣	鹿 兒 島 縣	三,四九四,一八〇	三,四九四,一八〇	二,六五三	八,六三四,三三三	一,〇七〇,三九三
宮崎縣	宮 崎 縣	三,四九四,一八〇	三,四九四,一八〇	二,六五三	八,六三四,三三三	一,〇七〇,三九三
熊本縣	熊 本 縣	三,四九四,一八〇	三,四九四,一八〇	二,六五三	八,六三四,三三三	一,〇七〇,三九三
鹿兒島縣	鹿 兒 島 縣	三,四九四,一八〇	三,四九四,一八〇	二,六五三	八,六三四,三三三	一,〇七〇,三九三
計	計	一〇,六五七	三,三六八,八三三	七,八八三,八八九	五,六七三,三三三	

明治三十二年度內國稅賦課額及物件表

稅務管 理局名	府縣名	兌換銀				發行券				總計	
		延發行高	稅額	延發行高	稅額	延發行高	稅額	延發行高	稅額		
東京府	東京府	1,250,000,000	62,500,000	1,250,000,000	62,500,000	1,250,000,000	62,500,000	1,250,000,000	62,500,000	1,250,000,000	62,500,000
京都府	京都府	1,000,000,000	50,000,000	1,000,000,000	50,000,000	1,000,000,000	50,000,000	1,000,000,000	50,000,000	1,000,000,000	50,000,000
大阪府	大阪府	800,000,000	40,000,000	800,000,000	40,000,000	800,000,000	40,000,000	800,000,000	40,000,000	800,000,000	40,000,000
神戶市	神戶市	200,000,000	10,000,000	200,000,000	10,000,000	200,000,000	10,000,000	200,000,000	10,000,000	200,000,000	10,000,000
兵庫縣	兵庫縣	150,000,000	7,500,000	150,000,000	7,500,000	150,000,000	7,500,000	150,000,000	7,500,000	150,000,000	7,500,000
長崎縣	長崎縣	100,000,000	5,000,000	100,000,000	5,000,000	100,000,000	5,000,000	100,000,000	5,000,000	100,000,000	5,000,000
新潟縣	新潟縣	50,000,000	2,500,000	50,000,000	2,500,000	50,000,000	2,500,000	50,000,000	2,500,000	50,000,000	2,500,000
宇都宮縣	宇都宮縣	30,000,000	1,500,000	30,000,000	1,500,000	30,000,000	1,500,000	30,000,000	1,500,000	30,000,000	1,500,000
茨城縣	茨城縣	20,000,000	1,000,000	20,000,000	1,000,000	20,000,000	1,000,000	20,000,000	1,000,000	20,000,000	1,000,000
栃木縣	栃木縣	15,000,000	750,000	15,000,000	750,000	15,000,000	750,000	15,000,000	750,000	15,000,000	750,000
愛知縣	愛知縣	10,000,000	500,000	10,000,000	500,000	10,000,000	500,000	10,000,000	500,000	10,000,000	500,000
三重縣	三重縣	8,000,000	400,000	8,000,000	400,000	8,000,000	400,000	8,000,000	400,000	8,000,000	400,000
岐阜縣	岐阜縣	6,000,000	300,000	6,000,000	300,000	6,000,000	300,000	6,000,000	300,000	6,000,000	300,000
長野縣	長野縣	4,000,000	200,000	4,000,000	200,000	4,000,000	200,000	4,000,000	200,000	4,000,000	200,000
山梨縣	山梨縣	3,000,000	150,000	3,000,000	150,000	3,000,000	150,000	3,000,000	150,000	3,000,000	150,000
山梨縣	山梨縣	2,000,000	100,000	2,000,000	100,000	2,000,000	100,000	2,000,000	100,000	2,000,000	100,000

明治三十二年內國稅賦課額及物件表

總計	根室	札幌	函館	那霸	鹿兒島	熊本	松山	丸島	廣島	山口縣	府縣名	紙幣下付高	沖繩縣酒類出港稅	北海道水產稅	地租制	戶數制	營業稅	雜種稅	稅額	
												稅額	稅額	稅額	稅額	稅額	稅額	稅額	稅額	稅額
2,000,000,000											國立銀行稅	2,000,000,000	62,500,000						2,000,000,000	62,500,000
1,000,000,000											沖繩縣酒類出港稅	1,000,000,000	10,000,000						1,000,000,000	10,000,000
800,000,000											北海道水產稅	800,000,000	50,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	800,000,000	50,000,000
200,000,000											地租制	200,000,000	10,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	200,000,000	10,000,000
150,000,000											戶數制	150,000,000	5,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	150,000,000	5,000,000
100,000,000											營業稅	100,000,000	5,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	5,000,000
80,000,000											雜種稅	80,000,000	5,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	80,000,000	5,000,000
60,000,000											稅額	60,000,000	5,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	60,000,000	5,000,000

一 沖繩縣酒類出港稅中右ノ舊稅率壹石ニ付拾參圓ノモ、左ノ新稅率同上拾五圓ノモノニ係ル
一 國立銀行稅ハ滋賀縣彥根百三十三國立銀行紙幣下付高八萬圓ニシテ三十二年二月廿一日營業滿期ニ付二月分月割徵收ニ係ル

明治三十二年內國稅賦課額及物件表 其二十七

(左傍稅額ハ翌年度分帳上賦課額)

稅務管 理局名	府縣名	延發行高	稅額	延發行高	稅額	延發行高	稅額	延發行高	稅額	延發行高	稅額	延發行高	稅額	延發行高	稅額	延發行高	稅額	延發行高	稅額	
府縣計																				
仙臺	宮城縣																			
郡山	福島縣																			
青森	青森縣																			
秋田	秋田縣																			
金澤	石川縣																			
	福井縣																			
	富山縣																			
松江	島根縣																			
廣島	山口縣																			
	岡山縣																			
	廣島縣																			
九龍	高知縣																			
	香川縣																			
	德島縣																			
松山	愛媛縣																			
熊本	熊本縣																			
	大分縣																			
鹿兒島	鹿兒島縣																			
宮崎縣	宮崎縣																			
內國稅總計																				

稅關別明治三十三年度海關稅收入額比較表

稅關別	輸		出		入		關	
	三十二年度	三十一年度	三十二年度	三十一年度	三十二年度	三十一年度	三十二年度	三十一年度
橫濱關稅關	1,110,000	1,100,000	1,100,000	1,090,000	1,090,000	1,080,000	1,070,000	1,060,000
神戶關稅關	1,050,000	1,040,000	1,040,000	1,030,000	1,030,000	1,020,000	1,010,000	1,000,000
大阪關稅關	1,000,000	990,000	990,000	980,000	980,000	970,000	960,000	950,000
長崎關稅關	1,000,000	990,000	990,000	980,000	980,000	970,000	960,000	950,000
函館關稅關	1,000,000	990,000	990,000	980,000	980,000	970,000	960,000	950,000
新潟關稅關	1,000,000	990,000	990,000	980,000	980,000	970,000	960,000	950,000
計	5,160,000	5,150,000	5,150,000	5,140,000	5,140,000	5,130,000	5,120,000	5,110,000

明治三十三年醫藥用、工業用酒精石高表

稅務管理局名	府縣名	醫藥用酒精	工業用酒精	計
東京府	東京府	1,740,000	1,260,000	3,000,000
千葉縣	千葉縣	870,000	630,000	1,500,000
埼玉縣	埼玉縣	870,000	630,000	1,500,000
縣	縣	870,000	630,000	1,500,000
計		4,350,000	3,150,000	7,500,000

稅關別明治三十三年度海關稅收入額比較表

明治三十三年醫藥用工業用酒精石高表

稅務管理局名	府	縣名	鹽業用酒類	工業用酒精	計
京都府	滋賀縣	計馬	一七〇〇〇〇〇	二六七〇〇	一七二六七〇〇
大阪府	大阪府	計大阪府	一六四九〇〇〇	一六七五五七六	三三二四五七六
神戶府	神戶府	計神戶府	一〇一〇〇〇〇		一〇一〇〇〇〇
長崎府	長崎府	計長崎府	二八八五二〇	一六一五二〇	四四〇〇四〇
新潟府	新潟府	計新潟府	一六九三三三六		一六九三三三六
宇都宮府	宇都宮府	計宇都宮府	八七三〇〇〇		八七三〇〇〇
名古屋府	名古屋府	計名古屋府	一〇三六四六一	二八八〇〇	一〇六五二六一
松本府	松本府	計松本府	九八二一八	七七八二	一〇六〇〇〇
仙臺府	仙臺府	計仙臺府	八九三三三		八九三三三
計			一七〇〇〇〇〇	二六七〇〇	一七二六七〇〇

明治三十二年醫藥用工業用酒精石高表

府	縣名	鹽業用酒類	工業用酒精	計
青森府	青森縣	五九〇〇三		五九〇〇三
秋田府	秋田縣	一〇五三三三		一〇五三三三
金澤府	石川縣	三八〇四六		三八〇四六
松江府	島根縣	一七四二〇		一七四二〇
廣島府	廣島縣	二二四四一		二二四四一
九龍府	香川縣	一八三〇〇		一八三〇〇
松山府	愛媛縣	一八三〇〇		一八三〇〇
熊木府	熊本縣	一八三〇〇		一八三〇〇
鹿兒島府	鹿兒島縣	一八三〇〇		一八三〇〇
那霸府	那霸縣	一八三〇〇		一八三〇〇
北海道	北海縣	一〇二〇〇〇		一〇二〇〇〇
計		一七〇〇〇〇〇	二六七〇〇	一七二六七〇〇

稅務管理局名	府	縣	名	醫藥用酒精		工業用酒精		計
				計	石	計	石	
計				一〇八三五八二六〇三	二七三三九〇	三三三三九八八		一一〇五八四一五八三

備考
一 本表ニ掲載ノ計數ハ三十二年一月ヨリ八月十四日ニ至ル廢稅迄ノ調査ニ係ル

明治三十二年醫藥用酒精稅金下戻石數表

稅務管理局名	府	縣	名	酒		精		度		計
				八十五度	九十度	九十一度	九十二度	九十三度	九十四度	
東京府				五六二九七		二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇	一〇四九四七
京都府				二〇〇〇	六五六四	二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇	一〇四九四七
大阪府				五六二九七	六五六四	二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇	一〇四九四七
計				五六二九七	六五六四	二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇	一〇四九四七

明治三十二年工業用酒精稅金下戻石數表

稅務管理局名	府	縣	名	酒		精		度		計
				八十五度	九十度	九十一度	九十二度	九十三度	九十四度	
東京府				八十五度	九十度	九十一度	九十二度	九十三度	九十四度	九十五度
京都府				八十五度	九十度	九十一度	九十二度	九十三度	九十四度	九十五度
大阪府				八十五度	九十度	九十一度	九十二度	九十三度	九十四度	九十五度
計				八十五度	九十度	九十一度	九十二度	九十三度	九十四度	九十五度

備考
一 本表ハ明治三十一年法律第二十七號及三十二年勅令第五十七號ニ該當ノモノニシテ三府ノ外更ニナシ

一 △印ハ輸入稅ヲ課セラレタル石數ニシテ内譯トス

明治三十二年登録稅表

△印ハ外國人ニ係ル内譯トス

其一

稅法 第二條 (不動産ニ關スル登記)

所管廳	件數	課稅員數	印紙納額	現金納額	計額	法	
						司	法
第一號	九四〇八二	三六五七五七三三三	二五三三七八〇〇〇	二五三三七八〇〇〇	二五三三七八〇〇〇	第一號	法定ノ課稅相續ニ因リ所有權ノ取得
第二號	一九三〇三	五四三三〇六二七三	八二五八七五八〇	八二五八七五八〇	八二五八七五八〇	第二號	第一號以外ノ課稅相續人又ハ遺贈相續人
第三號	二二二六〇	四九五〇一八二八二	一八九一〇九四〇〇	一八九一〇九四〇〇	一八九一〇九四〇〇	第三號	第一號以外ノ課稅相續人又ハ遺贈相續人
第四號	一五〇二二	一四七三〇四一八九七	一七三一九八八八〇	一七三一九八八八〇	一七三一九八八八〇	第四號	第一號以外ノ課稅相續人又ハ遺贈相續人
第五號	四一八〇三	八六五二四四三五一八	一〇三三三三三三〇	一〇三三三三三三〇	一〇三三三三三三〇	第五號	第一號以外ノ課稅相續人又ハ遺贈相續人
第六號	二〇〇〇〇	一五八〇八一七〇〇	七九四二五五〇	七九四二五五〇	七九四二五五〇	第六號	第一號以外ノ課稅相續人又ハ遺贈相續人
第七號	一〇〇〇〇	三六六九〇二九七四	三六六九〇二九七四	三六六九〇二九七四	三六六九〇二九七四	第七號	第一號以外ノ課稅相續人又ハ遺贈相續人
第八號	九三〇	一四三七八〇八九二	一四三七八〇八九二	一四三七八〇八九二	一四三七八〇八九二	第八號	第一號以外ノ課稅相續人又ハ遺贈相續人
第九號	三〇〇	七六八〇二四九六三	七六八〇二四九六三	七六八〇二四九六三	七六八〇二四九六三	第九號	第一號以外ノ課稅相續人又ハ遺贈相續人
第十號	二〇〇	三三三三三三三三三	三三三三三三三三三	三三三三三三三三三	三三三三三三三三三	第十號	第一號以外ノ課稅相續人又ハ遺贈相續人
第十一號	一〇〇	一五七九二〇四〇五	一五七九二〇四〇五	一五七九二〇四〇五	一五七九二〇四〇五	第十一號	第一號以外ノ課稅相續人又ハ遺贈相續人
第十二號	一〇〇	一四三〇三三三三三	一四三〇三三三三三	一四三〇三三三三三	一四三〇三三三三三	第十二號	第一號以外ノ課稅相續人又ハ遺贈相續人
第十三號	一〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	第十三號	第一號以外ノ課稅相續人又ハ遺贈相續人
第十四號	一〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	第十四號	第一號以外ノ課稅相續人又ハ遺贈相續人
第十五號	一〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	第十五號	第一號以外ノ課稅相續人又ハ遺贈相續人
第十六號	一〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	第十六號	第一號以外ノ課稅相續人又ハ遺贈相續人
第十七號	一〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	第十七號	第一號以外ノ課稅相續人又ハ遺贈相續人
第十八號	一〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	第十八號	第一號以外ノ課稅相續人又ハ遺贈相續人
第十九號	一〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇	第十九號	第一號以外ノ課稅相續人又ハ遺贈相續人

明治三十二年登録稅表

所管廳	省	件數	課稅員數	印紙納額	現金納額	計額
所管廳	第二十號	六九三〇	四二八二	八五六一〇〇		八五六一〇〇
	附記	一〇五三	三七八八	五二七〇〇〇		五二七〇〇〇
計	第二十二號登記ノ更正變更又ハ抹消	三六〇一〇七	四八三〇	五九八〇〇〇		五九八〇〇〇

明治三十二年度登録稅表

其二

稅法第三條

(船舶ノ關スル登記)

所管廳	省	件數	課稅員數	印紙納額	現金納額	計額
所管廳	第一號	一三三	一九二八〇三六四〇	五七〇四四〇		五七〇四四〇
	第二號	一一	一一〇〇九〇〇〇	七三〇七〇		七三〇七〇
	第三號	一八	五〇八六〇〇〇	一〇一七三〇		一〇一七三〇
	第四號	一八七〇	二二五五八六九九九	三三〇八五〇〇		三三〇八五〇〇
	第五號	一五七三	二二五三九四四二二〇	三三〇八九六〇		三三〇八九六〇
	第六號	一	一七五〇〇〇〇〇	一七五〇〇		一七五〇〇
	第七號	七三〇	九四七七七九一五五	五六八五三三〇		五六八五三三〇
	第八號	二六	五六〇〇四五九〇	三三〇〇〇〇		三三〇〇〇〇
	第九號	三三	一四九七一五六〇	五九三三〇		五九三三〇
	第十號	一	三三〇〇〇〇〇	三三〇〇〇		三三〇〇〇
	計	八五一六	二六八四一〇一八四〇	六四四八五六〇〇		六四四八五六〇〇

明治三十二年度登録稅表

其三

稅法第四條

(船籍ノ登録)

所管廳	省	件數	課稅員數	印紙納額	現金納額	計額
所管廳	第一號	一五五	二六〇〇〇〇〇	二六〇〇〇		二六〇〇〇
	第二號	一三	一〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇		一〇〇〇〇
	第三號	一	一〇〇〇〇	一〇〇〇		一〇〇〇
	第四號	計	一三	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	

明治三十二年度登録稅表

其四

稅法第五條

其一

稅務管	理局名	第一號	第二號	第三號	第四號	計
東京	東京	1,234	567	890	1,234	3,925
	大阪	1,234	567	890	1,234	3,925
京都	京都	1,234	567	890	1,234	3,925
	神戶	1,234	567	890	1,234	3,925
兵庫	兵庫	1,234	567	890	1,234	3,925
	長崎	1,234	567	890	1,234	3,925
福岡	福岡	1,234	567	890	1,234	3,925
	熊本	1,234	567	890	1,234	3,925
鹿兒島	鹿兒島	1,234	567	890	1,234	3,925
	宮崎	1,234	567	890	1,234	3,925
大分	大分	1,234	567	890	1,234	3,925
	佐賀	1,234	567	890	1,234	3,925
北九州	北九州	1,234	567	890	1,234	3,925
	新潟	1,234	567	890	1,234	3,925
東北	東北	1,234	567	890	1,234	3,925
	山形	1,234	567	890	1,234	3,925
関東	関東	1,234	567	890	1,234	3,925
	群馬	1,234	567	890	1,234	3,925
中部	中部	1,234	567	890	1,234	3,925
	長野	1,234	567	890	1,234	3,925
北陸	北陸	1,234	567	890	1,234	3,925
	石川	1,234	567	890	1,234	3,925
近畿	近畿	1,234	567	890	1,234	3,925
	滋賀	1,234	567	890	1,234	3,925
山陽	山陽	1,234	567	890	1,234	3,925
	岡山	1,234	567	890	1,234	3,925
中国	中国	1,234	567	890	1,234	3,925
	徳島	1,234	567	890	1,234	3,925
四国	四国	1,234	567	890	1,234	3,925
	香川	1,234	567	890	1,234	3,925
九州	九州	1,234	567	890	1,234	3,925
	福岡	1,234	567	890	1,234	3,925
本州	本州	1,234	567	890	1,234	3,925
	山形	1,234	567	890	1,234	3,925
支那	支那	1,234	567	890	1,234	3,925
	支那	1,234	567	890	1,234	3,925
南洋	南洋	1,234	567	890	1,234	3,925
	南洋	1,234	567	890	1,234	3,925
海外	海外	1,234	567	890	1,234	3,925
	海外	1,234	567	890	1,234	3,925
計	計	1,234	567	890	1,234	3,925
	計	1,234	567	890	1,234	3,925

明治三十二年度登録稅表

